

令和8年度 大阪樟蔭女子大学 学則

第1章 総則

第1条 本学は、広く一般学科に関する知識を授けると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かな情操と高き品性を養成するをもって目的とする。

2 各学部、学科毎の教育研究上の目的は、第2条に定める通りとする。

第1条の2 本学の教育研究水準の向上を図り前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検・評価を行うための項目・体制については、別にこれを定める。

3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、学校教育法第109条第2項の政令で定める期間ごとに認証評価を受けるものとする。

第2章 学部及び学科等の組織

第2条 本学は、大阪樟蔭女子大学と称し、下記の学部及び学科並びに専攻を置く。

学部	学科	専攻	教育研究上の目的
学芸学部			リベラルアーツ学科及び人文系の国文学科、言語文化コミュニケーション学科、心理学科と生活環境系のライフプランニング学科、化粧ファッション学科の6学科で構成し、学士課程基幹教育に加えて、それぞれに特色ある専門分野の学習を通じて、広い視野と深い教養をもった人材を育成することを目的とする。
	リベラルアーツ学科	—	基礎的教養を基盤として、人間を理解することと地域を理解することを通じて、現代の社会が抱えている諸課題に気づき、その課題について複眼的かつ俯瞰的に捉え、また、実証的・科学的に探究することで課題の背景・要因を多面的に捉え、社会と文化の多様性を尊重し、人間理解に立脚した社会貢献を果たす意欲を持って、未来に繋がる課題の解決策を提示できる人材の養成を目的とする。
	国文学科	—	日本の言語・文学に関する幅広い知識を教授することにより、日本文化に対する造詣を深め、豊かな情操を涵養し、言語運用能力を養成する。日本文化を継承・発展させ発信する能力を以って、異文化間の交流を視野に入れつつ、社会で活躍できる人材の育成を目的とする。
	言語文化コミュニケーション学科	—	グローバルな視点から言語や文化の役割を理解するとともに多様性を尊重しながら地域で協働し、活躍する人材の養成を目的とする。また、日本語や国際語としての英語の特性のみならず、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持ち、人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術をも活用してアプローチできる人材を養成する。
	心理学科	—	人の行動とそのもとにある心の働きに関する専門知識と技能を身につけ、人と社会に関わる総合的な能力を備えた人材の育成を目的とする。
	ライフプランニング学科	—	現代に生きる女性がその人生において経験するライフ・イベントに主体的に対処していくために必要な知識と技能を養い、家庭と職場の双方において活躍できるバランス感覚の優れた人材の育成を目的とする。また、日々の暮らしを真の意味で豊かにする食に関する先進的な知識と技能を身につけ、食の伝統と文化を理解した上で自らの暮らしに役立て、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	化粧ファッション学科	—	服飾・化粧を中心に、よそおいに関する幅広い専門的知識や技能、豊かな感性を養い、ファッション関連産業で活躍し得る人材の育成を目的とする。

児童教育 学部			子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	児童教育学科	—	子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
健康栄養 学部			健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、ならびに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。
	健康栄養学科	管理栄養士 専攻	栄養ケア・マネジメントに関する教育研究を通して、栄養ケア・マネジメントの基礎理論と基本技術の確実な習得のもとに、基本的な栄養管理に関する実践能力を有した管理栄養士の育成を行うことにより、地域社会の保健・医療・福祉サービスの発展と向上に寄与する。
		食物栄養 専攻	食品、調理、栄養などの「食」に関する教育研究を通して、人々の健康な暮らしを支える専門知識と技術の確実な習得のもとに、食に関するさまざまな分野で活躍する人材の育成を行うことにより、地域社会の健康の保持・増進に寄与する。

2 本学の学芸学部化粧ファッション学科に美容師養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

第2条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則その他の規定は、別に定める。

第3章 教育課程

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当し体系的に編成するものとする。

2 教育課程における用語の意味は、次の通りとする。

- (1) A 講義
- (2) B 演習
- (3) C 実験、実習又は実技
- (4) D 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用
- (5) 必 卒業必修科目
- (6) 教 教職関係必修科目
- (7) 国 教職関係（国語）必修科目
- (8) 《家庭》 教職関係（家庭）必修科目
- (9) 書 教職関係（書道）必修科目
- (10) 幼 幼稚園教職関係必修科目
- (11) 小 小学校教職関係必修科目
- (12) 中 中学校教職関係必修科目
- (13) 《栄教》 栄養教諭教職関係必修科目
- (14) 博 学芸員関係必修科目
- (15) 社 社会教育主事関係必修科目
- (16) 司 司書関係必修科目
- (17) 司教 司書教諭関係必修科目
- (18) 学司 学校司書関係必修科目
- (19) 栄 栄養士関係必修科目
- (20) 管 管理栄養士関係必修科目
- (21) フ フードスペシャリスト関係必修科目

(別表中の(フ)は選択必修科目)

- (22) 保 保育士関係必修科目
- (23) 精 精神保健福祉士関係必修科目
(別表中の(精)は選択必修科目)
- (24) 公 公認心理師関係必修科目
- (25) Sc スクールソーシャルワーカー関係必修科目
- (26) 留 留学生卒業必修科目
- (27) 健留 健康栄養学科留学生卒業必修科目

- 3 単位数は、卒業に必要な単位として認められる最大単位数を示すとともに、必修科目、選択必修科目にあつては必要最低履修単位数を示す。
- 4 授業科目は、別表（1）（学芸学部）、別表（2）（児童教育学部）、別表（3）（健康栄養学部）の通りとする。

第3条の2 学生の多様な興味・目的に応じた幅広い学びを促すことを目的に副専攻を編成する。

- 2 副専攻は、学部及び学科又は専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題について、授業科目を体系的に配置するものとする。
- 3 副専攻の授業科目、単位数及び履修方法は、別に定める。

第4章 履修方法、試験、卒業及び学位

第4条 修業年限を4年、最長在学年限を8年とする。ただし、編入学、転入学および再入学の場合の最長在学年限は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えないものとする。

- 2 1年間の授業を行なう期間は、35週にわたることを原則とする。
- 3 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行なうものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行なうことができる。

第5条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第5条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第6条 本学学芸学部（リベラルアーツ学科を除く）を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
32単位以上	62単位以上	124単位以上

- 2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて30単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

- 3 次表に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の授業科目について修得した単位については、第2項にかかわらず、第1項に定める「所属学科専攻科目」の単位とみなす。

所属学科	他学部他学科等の専攻科目（開設学科）
ライフプランニング学科	被服構成学実習（学芸学部化粧ファッション学科）
	調理学実習（健康栄養学部健康栄養学科）

化粧ファッション学科	調理学実習 (健康栄養学部健康栄養学科)
------------	----------------------

4 ライフプランニング学科、化粧ファッション学科の学生で中学校・高等学校の教育職員免許状の取得を希望するものは、所属学科の区分に従い前項に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の科目の単位を修得しなければならない。

5 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を49単位以上修得し、かつGPA値が0.5以上でなければならない。

第6条の2 本学学芸学部リベラルアーツ学科を卒業するためには、別表に定める学士課程基幹教育科目、所属学科専攻科目の必修科目の単位を含み、最低124単位を修得しなければならない。

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて30単位を超えない範囲で、卒業要件にかかる単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

3 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を49単位以上修得し、かつGPA値が0.5以上でなければならない。

第6条の3 本学児童教育学部を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18単位以上	76単位以上	124単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて14単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目
- (3) 日本語教育に関する科目

3 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を49単位以上修得し、かつGPA値が0.5以上でなければならない。

第6条の4 本学健康栄養学部を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

(健康栄養学科管理栄養士専攻)

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18単位以上	72単位以上	124単位以上

(健康栄養学科食物栄養専攻)

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18単位以上	62単位以上	124単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて30単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

3 次表に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の授業科目について修得した単位については、第2項にかかわらず、第1項に定める「所属学科専攻科目」の単位とみなす。

所属学科	他学部他学科等の専攻科目 (開設学科)
健康栄養学科 食物栄養専攻	被服構成学実習 (学芸学部化粧ファッション学科)

4 健康栄養学科食物栄養専攻の学生で中学校・高等学校の教育職員免許状の取得を希望するものは、所属学科の区分に従い前項に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の科目の単位を修得しなければならない。

5 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を49単位以上修得し、かつGPA値が0.5以上でなければならない。

第6条の5 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で、別に定めるところにより本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、次の各号に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

- (1) 短期大学の専攻科における学修
- (2) 高等専門学校専攻科における学修
- (3) その他文部科学大臣が別に定める学修

3 前項により与える単位数は、第1項により修得したとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第6条の6 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、別に定めるところにより入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第2項に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

3 第1項により修得したものとみなし、又は前項により与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

第6条の7 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修できるようにするため、卒業要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 前項の登録に関する手続等は別に定める。

第7条 削除（平成4年3月10日）

第8条 授業科目の履修修了の認定は、試験および平素の成績による。試験は、学期内にその履修した科目について筆記、口述、論文等の方法によって行なう。

2 成績の評価は次の基準による。

	素点	グレード	成績評価基準
合格	100～90	S	到達目標を超えて優れた成績を修めている
	89～80	A	到達目標を十分に達成している
	79～70	B	到達目標を概ね達成している
	69～60	C	到達目標を最低限達成している
不合格	59～0	D	到達目標を達成していない
合格	合格	P	到達目標を達成している
不合格	不合格	F	到達目標を達成していない
合格	認定	Q	

成績の評価には、上記の他に下記の評価が含まれる。

素点	グレード
評価無	N
履修中止	W

第9条 削除（平成4年3月10日）

第10条 本学に4年以上在学し、所属学部の区分に従い第6条若しくは第6条の2又は第6条の3に定める単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

2 前項により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

第10条の2 副専攻の所定の単位を修得し、その学習成果の認定を受けた者については、前条の学士の学位と併せて副専攻修了証書を授与する。

第5章 教職に関する科目

第11条 本学に教職に関する科目を置く。

第12条 教職に関する科目を下記の通りとする。

【教職に関する科目】（数字は単位数）

（中・高関係）（ただし、児童教育学部児童教育学科の専攻科目は除く）

教職概論	A 2	教	
教育原理	A 2	教	
教育心理学	A 2	教	
特別支援教育	A 2	教	
教育社会学	A 2	教	
教育課程論	A 2	教	
教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	A 2	教	
国語科教科教育法	A 8	教	
書道科教科教育法	A 4	教	
英語科教科教育法	A 8	教	
家庭科教科教育法	A 8	教	
道徳の理論及び指導法	A 2	教	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	A 2	教	
生徒・進路指導論	A 2	教	
教育相談論	A 2	教	
教職実践演習（中・高）	B 2	教	
教育実習	C 4	教	（中・高免履修者）
教育実習	C 2	教	（高免履修者）
教育実習指導	A 1	教	
介護等の体験	C 1	教	}（中学校一種免のみ）
介護等の体験の事前指導	A 1	教	
人権・同和教育の研究	A 2		

（栄養教諭関係）

教職概論	A 2	《栄教》
教育原理	A 2	《栄教》
教育心理学	A 2	《栄教》
特別支援教育	A 2	《栄教》
教育社会学	A 2	《栄教》
教育課程論	A 2	《栄教》
教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	A 2	《栄教》
道徳の理論及び指導法	A 2	《栄教》
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	A 2	《栄教》
生徒指導の理論・方法	A 2	《栄教》
教育相談論	A 2	《栄教》
教職実践演習（栄養教諭）	B 2	《栄教》
栄養教育実習 ^{（事前事後の指導）} _{1単位を含む}	C 2	《栄教》
人権・同和教育の研究	A 2	

第13条 教員免許状を取得するためには、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 取得することのできる教員免許状は、次の通りである。

学芸学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
------	----	------	--------

国文学科	—	国語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		書道	高等学校教諭一種免許状
言語文化コミュニケーション学科	—	英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
ライフプランニング学科	—	家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
化粧ファッション学科	—	家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状

児童教育学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
児童教育学科	—	—	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
		英語	中学校教諭一種免許状

健康栄養学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
健康栄養学科	管理栄養士専攻	—	栄養教諭一種免許状
	食物栄養専攻	家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		—	栄養教諭二種免許状

第5章の2 学芸員に関する科目

第13条の2 本学に学芸員に関する科目を置く。

第13条の3 学芸員に関する科目を下記の通りとし、定められた学科の区分に従い履修するものとする。

【学芸員に関する科目】（数字は単位数）

区分A（省令科目）

生涯学習概論Ⅰ	A 2	博
博物館概論	A 2	博
博物館経営論	A 2	博
博物館資料論	A 2	博
博物館資料保存論	A 2	博
博物館展示論	A 2	博
博物館教育論	A 2	博
博物館情報・メディア論	A 2	博
博物館実習Ⅰ	C 2	博
博物館実習Ⅱ	C 1	博
博物館実習Ⅲ	C 1	博

区分B（関連科目）

古典文学史	A 2	} 分野A(文化史)
近現代文学史	A 2	
日本文学概論	A 2	
大阪・上方のことば文化	A 2	
上方文化入門	A 2	
異文化理解A	A 2	
異文化理解B	A 2	

服飾文化論	A 2	}	分野A(文化史)		
ファッションの歴史A	A 2				
化粧の歴史A	A 2				
現代女性論	A 2				
児童教育学概論	A 2				
中国書道史	A 2	}	分野B(美術史)		
日本書道史	A 2				
染織史	A 2				
デザイン史	A 2				
化粧品概論	A 2	}	分野C(民俗学)		
化粧文化論	A 2				
顔学概論	A 2				
被服構成学Ⅰ	A 2				
被服構成学Ⅱ	A 2				
現代社会論	A 2				
基礎統計学	A 2				
社会調査の方法	A 2				
社会調査概説	A 2				
心理学研究法	A 2				
心理学統計法	A 2				
児童心理学	A 2				
幼児理解	A 2				
生物学	A 2			}	分野D(生物)
微生物学	A 2				
化学	A 2	}	分野E(化学)		
食品学	A 2				
被服整理学	A 2				
被服材料学	A 2				

*関連科目については、分野A～Eの2分野にわたり8単位必修

第13条の4 学芸員の資格を取得するためには、本学を卒業し、博物館法・博物館法施行規則の定めるところに従い、学芸員に関する科目の単位を修得しなければならない。

第5章の3 社会教育主事に関する科目

第13条の5 本学に社会教育主事に関する科目を置く。

第13条の6 社会教育主事に関する科目を下記の通りとする。

【社会教育主事に関する科目】（数字は単位数）

生涯学習概論Ⅰ	A 2	社	
生涯学習概論Ⅱ	A 2	社	
生涯学習支援論Ⅰ	A 2	社	
生涯学習支援論Ⅱ	A 2	社	
社会教育経営論Ⅰ	A 2	社	
社会教育経営論Ⅱ	A 2	社	
社会教育実習A	C 1	社	
社会教育演習	B 1	}	中1単位社
社会教育課題研究	B 1		
社会教育実習B	C 2	社	
女性のライフサイクル	A 2		
ジェンダーを考える	A 2		

情報と社会	A 2	}	中 8 単位社
日本の食と文化	A 2		
地域課題とボランティア活動	A 2		
子育てを考える	A 2		
心のしくみ	A 2		
心の健康	A 2		
現代に生きる女性たち	A 2		
現代モード論	A 2		
国際社会と平和	A 2		
歴史の読み方	A 2		
美しい地球を創る	A 2		
博物館概論	A 2		
博物館情報・メディア論	A 2		
図書館概論	A 2		
図書館サービス概論	A 2		
児童サービス論	A 2		
教育心理学	A 2		
日本語学概論	A 2		
著作権概説	A 2		
日本語学	A 2		
学習・言語心理学	A 2		
教育・学校心理学	A 2		
発達心理学	A 2		
現代社会論	A 2		
現代女性論	A 2		
服飾文化論	A 2		
教育原理	A 2		
人権・同和教育の研究	A 2		

第 13 条の 7 社会教育主事となる資格を取得するためには、本学を卒業し、かつ社会教育法・社会教育主事講習等規程の定めるところに従い、社会教育主事に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の科目の単位を修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

第 6 章 司書・司書教諭・学校司書に関する科目

第 14 条 本学に司書・司書教諭・学校司書に関する科目を置く。

第 15 条 司書・司書教諭・学校司書に関する科目を下記の通りとする。

【司書・司書教諭・学校司書に関する科目】（数字は単位数）

生涯学習概論 I	A 2	司	
図書館概論	A 2	司	
図書館制度・経営論	A 2	司	
図書館情報技術論	A 2	司	学司
図書館サービス概論	A 2	司	
情報サービス論	A 2	司	
児童サービス論	A 2	司	
情報サービス演習 A	B 1	司	
情報サービス演習 B	B 1	司	
図書館情報資源概論	A 2	司	学司
情報資源組織論	A 2	司	学司
情報資源組織演習 A	B 1	司	学司

情報資源組織演習B	B 1	司	学司
図書館基礎特論	A 2	}	中 2 科目司
図書館サービス特論	A 2		
図書館情報資源特論	A 2		
図書・図書館史	A 2		
図書館施設論	A 1		
図書館総合演習	B 1		
図書館実習	C 1		
学校経営と学校図書館	A 2		
学校図書館メディアの構成	A 2	司教	
学習指導と学校図書館	A 2	司教	学司
読書と豊かな人間性	A 2	司教	学司
情報メディアの活用	A 2	司教	
学校図書館サービス論	A 2		学司
学校図書館情報サービス論	A 2		学司
学校教育概論	A 2		学司

第 16 条 司書・司書教諭・学校司書の資格を取得するためには、図書館法・学校図書館法の定めるところに従い、司書・司書教諭・学校司書に関する科目の単位を修得しなければならない。

第 7 章 削除

第 16 条の 2 削除

第 16 条の 3 削除

第 16 条の 4 削除

第 7 章の 2 フードスペシャリスト

第 16 条の 5 フードスペシャリストの資格を取得するためには、健康栄養学部健康栄養学科食物栄養専攻を卒業し、かつ第 3 条に規定する科目のうち、日本フードスペシャリスト協会の定めるところに従い、所定の科目の単位を修得するとともに、資格認定のための認定試験に合格しなければならない。

第 8 章 管理栄養士

第 17 条 管理栄養士の免許を取得するためには、健康栄養学部健康栄養学科管理栄養士専攻を卒業し、かつ第 3 条に規定する科目のうち、栄養士法の定めるところに従い所定の単位を修得するとともに、管理栄養士国家試験に合格しなければならない。

第 8 章の 2 栄養士

第 17 条の 2 栄養士の資格を取得するためには、健康栄養学部健康栄養学科を卒業し、かつ第 3 条に規定する科目のうち、栄養士法の定めるところに従い、所定の科目の単位を修得しなければならない。

第 8 章の 3 保育士

第 17 条の 3 保育士の資格を取得するためには、児童教育学部児童教育学科を卒業し、かつ厚生労働大臣の定めるところに従い、所定の科目の単位を修得しなければならない。

第8章の4 精神保健福祉士

第17条の4 精神保健福祉士の資格を取得するためには、学芸学部心理学科を卒業し、かつ第3条に規定する科目のうち、「精神保健福祉士法」に基づくところに従い所定の科目の単位を修得するとともに、精神保健福祉士試験に合格しなければならない。

第8章の5 公認心理師

第17条の5 公認心理師試験受験資格を取得するためには、学芸学部心理学科を卒業し、かつ第3条に規定する科目のうち、「公認心理師法」に基づくところに従い所定の科目の単位を修得しなければならない。

第8章の6 スクールソーシャルワーカー

第17条の6 スクールソーシャルワーカーの資格を取得するためには、学芸学部心理学科を卒業し、かつ第3条に規定する科目のうち、「社会福祉士等ソーシャルワークに関する国家資格有資格者を基盤としたスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業に関する規程」に基づくところに従い所定の科目の単位を修得するとともに、精神保健福祉士試験に合格しなければならない。

第8章の7 認定絵本土

第17条の7 認定絵本土の資格を取得するためには、絵本専門士委員会の定めるところに従い、児童教育学部児童教育学科の所定の科目の単位を修得しなければならない。

第9章 別科

第18条 本学に別科を置く。

第19条 別科は实际生活に即した専門的知識技能を授けると共に、高き知性と豊かな情操とに富む品性高き女性を養成するをもって目的とする。

第20条 別科の修業年限を2年とし、生活専修、被服専修の2専修を置く。

第21条 別科の授業科目を別表（4）の通りとする。

第22条 別科は時間制を採用する。

第23条 別科は毎年春期・秋期の2期に試験を行なう。

第24条 別科に2年以上在学し、必修科目を含み、次表に定める最低履修時間数の授業科目を履修し、所定の試験に合格した者は修了とし、修了証書を授与する。

		生活専修		被服専修
		食物コース	語学コース	
共通科目	最低履修時間数	20	20	16
専門科目	最低履修時間数	28	28	32
合計最低履修時間数		48	48	48

第10章 入学、編入学、退学、休学、復学、原級留置、除籍、転籍及び転学

第25条 入学に関しては下記の通りとする。

(1) 入学の時期は毎年4月とする。

(2) 本学に入学することのできる者は高等学校を卒業した者、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）、又はこれと同等以上の学力

があると認められた者、即ち下記の各号の一に該当する者とする。

- ① 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
- ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ③ 文部科学大臣の指定した者
- ④ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- ⑤ 他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達した者

(3) 入学志願者に対しては検定を行なう。

(4) 入学検定試験に合格した者は、別に定める入学手続き要項により、誓約書、保証書、その他大学の必要とする書類を指定の期日までに提出しなければならない。

(5) 保証書の保証人は、父または母とし、学生の在学中に関する一切の事項について、別に定める極度額の範囲で、連帯して保証しなければならない。ただし、父または母が保証人となることのできない場合は、これに代わり、保証人としての責務を果たすことができる者とする。

(6) 保証人が死亡、又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

第 26 条 退学及び休学、復学に関しては下記の通りとする。

(1) 疾病または止むを得ない事故のある時は、学長の許可を得て退学することができる。

(2) 学生で疾病その他の事由によって、3ヶ月以上修学を中止しようとする者は、学長の許可を得て1年以内休学することができる。ただし、特別の事由がある場合は1年を限度として学長は休学期間の延長を認めることができる。

(3) 前項の事由が解消したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(4) 休学の期間は第4条の在学年数に算入しない。

(5) 休学の期間は通算して4年を超えることができない。

第 26 条の 2 進級または卒業の要件を満たしているに関わらず原級に留まることを希望する者にはこれを認めることがある。

第 26 条の 3 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第4条に定める最長在学年限を超えた者

(2) 第26条第1項第5号に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 長期間にわたり、行方不明の者

2 前項第3号により除籍した者の最終在学日付は、既に授業料等納付金を納入した学期の末日とする。

3 第1項第3号により除籍した者が除籍後2年以内に授業料等納付金を完納し、再入学を願い出た場合は、許可することがある。

4 前項により再入学を許可された者の既に履修した科目の単位の取扱い並びに修業年限は教授会において定める。

第 26 条の 4 学生が所属する学部、学科、専攻から、他の学部、学科、専攻へ転籍を希望する場合、転籍先の収容定員に余裕があり、転籍試験に合格したときは、これを認めることがある。

2 転籍試験は、第1年次および第2年次の秋期に行う。

第 27 条 本学から他の大学へ、もしくは他の大学から本学へ転学を志望する学生で、正当の事由があると認めた場合には許可することがある。ただし、その場合は大学長の転学許可書と共に修業年限、既得単位の証明書によって転籍事実を明らかにしなければならない。

2 前項により、他の大学から本学へ転学を許可された学生には、別に定めるところにより、他の大学において修得した授業科目とその単位数の一部又は全部を本学における授業科目と単位数に換算し、認定することができる。

3 本学を退学した者で、その事由が解消し再入学を希望する者は修業の見込があると認めた場合には許可することがある。

第 27 条の 2 短期大学又は高等専門学校を卒業した者、又は文部科学大臣の定める専修学校の専門課程を修了した者で、本学に編入学を志望する者があるときは、選考のうえ相当年次に入学を許可する。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取り扱い、並びに在学すべき年数につ

いては、当該学部の教授会の議を経て、学長が決定する。

第11章 納付金

第28条 授業料、施設費、学籍管理料（以下、この章において「授業料等納付金」という。）、入学検定料、入学金等の納付金については、学校法人樟蔭学園学生等納付金規則に定める通りとする。

2 納付金の改定を行なう場合、在学生にもこれを適用する。

3 納付金の納付方法等その他必要事項は、別に定める。

第29条 授業料等納付金は、毎年4月、10月の2期に、指定された期日までに納付しなければならない。

第30条 授業料等納付金は、欠席又は停学中であってもこれを減免しない。また、退学除籍の者であっても、未納のときは、直ちに納付しなければならない。

第31条 第26条第2号によって休学した者に限り、授業料、施設費に替え、学籍管理料を納付しなければならない。

第32条 授業料等納付金を滞納し、督促してもなお納付しないときは除籍する。

第33条 入学志願者は、入学願書提出と同時に入学検定料を納付しなければ入学試験を受けることができない。

2 一旦納付した入学検定料は、理由の如何を問わずこれを返戻しない。

第34条 合格者は、保証書等の提出と同時に入学金等入学手続時納付金を、指定された期日までに納付しなければ、入学を認めない。

第35条 各種資格課程履修に際して必要となる実習費・登録費等の費用、海外演習に必要な費用については、別途これを納付しなければならない。

第36条 別に定める場合を除き、既納の納付金は理由の如何を問わず返戻しない。

第12章 教育研究実施組織

第37条 本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編成として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

2 前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

3 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

4 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

5 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

6 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

7 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

8 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

9 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

10 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

11 本学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編成するものとする。

12 教職員に関する規定は、別にこれを定める

第38条 各教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員が担当するものとする。

第39条 本学において教育上、学術上又は教育行政上の功績ある者には、教授会の推薦により名誉教授の称号を与えることがある。名誉教授推薦に関する規定は、別にこれを定める。

第13章 会議

第40条 本学に教授会を置く。教授会の運営細則は別にこれを定める。

2 教授会は、学長、副学長及び本学の基幹教員をもって組織する。

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第41条 本学に委員会を置くことができる。

2 各委員会に関する規定は、別にこれを定める。

第14章 収容定員

第42条 本学の定員は下記の通りとする。

学部	学科	専攻	入学定員（名）	収容定員（名）
学芸学部	リベラルアーツ学科	—	40	160
	国文学科	—	40	160
	言語文化コミュニケーション学科	—	30	120
	心理学科	—	60	240
	ライフプランニング学科	—	40	160
	化粧ファッション学科	—	140	560
			計	350
児童教育学部	児童教育学科	—	50	200
			計	50
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	320
		食物栄養専攻	20	80
			計	100
別科	生活専修	—	50	100
	被服専修	—	50	100
			計	100
合計			600	2,200

第15章 附属施設

第43条 本学に下記の附属施設を置く。

- (1) 図書館
- (2) 附属幼稚園
- (3) 子ども研究所
- (4) 田辺聖子文学館
- (5) しょういん子育て絵本館
- (6) 樟蔭美科学研究所
- (7) 大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンター（心理臨床相談室）
- (8) 大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科人間栄養学専攻附属健康栄養センター（くすのき健康栄養センター）

2 各附属施設の細則は、別に定めるところによる。

第16章 科目等履修生・聴講生・特別課程履修生・研修員・外国人留学生

第44条 本学の学生以外の者を科目等履修生として、別に定めるところにより、一又は複数の授業科目の履修を認めることがある。

2 前項の授業科目としては、学則第3条第4項、第12条、第13条の3、第13条の6、第15条に定める科目の他、以下の科目とする。

ドイツ語A

B1

ドイツ語B	B 1
フランス語A	B 1
フランス語B	B 1
中国語A	B 1
中国語B	B 1
韓国・朝鮮語A	B 1
韓国・朝鮮語B	B 1

第44条の2 聴講生の取扱に関しては、下記の通り定める。

- (1) 本学の授業科目の一部を聴講しようとする者があるときは、学生定員に余裕がある場合に限り、教授会において資格を判定し聴講を許可することがある。
- (2) 聴講生の入学については第25条の規定を準用する。
- (3) 聴講生が希望によりその聴講した科目の試験を受けこれに合格したときは、その科目の履修証明書を交付する。
- (4) 聴講生が在籍した年数及び履修した科目は、大学の正規の課程による在学年数又は履修単位として認定することができない。
- (5) 聴講生は聴講する科目1単位につき10,000円の聴講料を納付するものとする。聴講料の納付については、学則第29条、第30条、第32条及び第36条を準用する。
- (6) 聴講生に対しては、本条に定めるもの以外の学則は準用しない。

第44条の3 学校教育法第105条に定める特別課程を履修しようとする者があるときは、選考の上、特別課程履修生として履修を許可することがある。

- 2 特別課程履修生が所定の課程を履修したときは、学校教育法第105条に定める履修証明書を交付する。
- 3 特別課程履修生に関する規定は、別に定める。

第45条 特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、選考のうえ、研修員として許可することがある。研修員に関する規定は、別にこれを定める。

- 2 研修員の研修費は月額5,000円とし、当該年度の研修期間について、その全額を前納するものとする。
- 3 研修員に対しては、本条に定めるもの以外の学則は準用しない。

第46条 学則第25条第2項第1号に定める資格を有する外国人で、本学において教育を受けることを希望するものがあるときは、選考の上、外国人留学生として入学又は一部の授業科目の履修を許可することがある。外国人留学生に関する規定は別にこれを定める。

- 2 前項の授業科目としては、学則第3条第4項、第12条、第13条の3、第13条の6、第15条に定める科目の他、以下の科目とする。

日本事情A	A 2
日本事情B	A 2
日本語・日本文化研究A	B 1
日本語・日本文化研究B	B 1

第17章 学年、学期及び休業日

第47条 本学の学年、学期及び休業日は下記の通りである。

- (1) 学年は、4月1日に始まって翌年3月31日に終わる。
- (2) 学年を2期に分ける。
春期は4月1日から9月30日まで
秋期は10月1日から翌年3月31日まで
- (3) 学長は、前項の規定にかかわらず、教授会の議を経て前項の春期の終了日及び秋期の開始日を変更することができる。
- (4) 第2項に定める各学期に二つの期間（以下「クォーター」という。）を置くことができる。
- (5) 学長は、各クォーターの始期及び終期を定めることができる。
- (6) 学年中の定期休業日は、下記の通りである。
 - (ア) 日曜日
 - (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (ウ) 本学創立記念日 4月28日

- (エ) 春期、夏期及び冬期休業に関しては、別に定める本学の学年暦による。
- (7) 学長は、必要に応じ休業日を変更又は臨時に休業日を定めることができる。

第18章 賞罰

第48条 学生でとくに学業、操行優秀で他の模範となる者に対しては、これを表彰することがある。

第49条 学生で本学の教育方針に違反し、学生の本分にもとる行為をした者に対しては、学長が教授会の議を経て、これを懲戒することができる。懲戒は訓告、停学及び退学とする。ただし、退学は次の者に限る。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由なくて出席常でない者
- (4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

附 則

1 本学則は昭和24年4月1日から施行する。

2～98 (略)

99 この改正は令和8年4月1日から施行する。

100 本則第2条及び第42条の規定に係わらず、令和8年度から令和10年度の大坂樟蔭女子大学の定員は次の通りとする。

令和8年度

学部	学 科	専 攻	入学定員(名)	収容定員(名)
学芸学部	リベラルアーツ学科	—	40	80
	国文学科	—	40	200
	国際英語学科	—	—	110
	言語文化コミュニケーション学科	—	30	30
	心理学科	—	60	280
	ライフプランニング学科	—	40	200
	化粧ファッション学科	—	140	560
	計		350	1,460
児童教育学部	児童教育学科	—	50	340
	計		50	340
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	400
		食物栄養専攻	20	120
	計		100	520

令和9年度

学部	学 科	専 攻	入学定員(名)	収容定員(名)
学芸学部	リベラルアーツ学科	—	40	120
	国文学科	—	40	180
	国際英語学科	—	—	70
	言語文化コミュニケーション学科	—	30	60
	心理学科	—	60	260
	ライフプランニング学科	—	40	180
	化粧ファッション学科	—	140	560

	計		350	1,430
児童教育学部	児童教育学科	—	50	270
	計		50	270
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	360
		食物栄養専攻	20	100
	計		100	460

令和10年度

学部	学 科	専 攻	入学定員(名)	収容定員(名)
学芸学部	リベラルアーツ学科	—	40	160
	国文学科	—	40	160
	国際英語学科	—	—	30
	言語文化コミュニケーション学科	—	30	90
	心理学科	—	60	240
	ライフプランニング学科	—	40	160
	化粧品ファッション学科	—	140	560
	計			350
児童教育学部	児童教育学科	—	50	200
	計		50	200
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	320
		食物栄養専攻	20	80
	計		100	400

学芸学部【学士課程基幹教育科目】				別表(1)第3条関係						
授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年	授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年	
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い				情報リテラシー	情報と社会	A 2	必	1	
	女性のライフサイクル	A 2		1~4		情報処理基礎A	C 1		教	1
	ジェンダーを考える	A 2	中 4 単	1~4		情報処理基礎B	C 1	必	教	1
	現代に生きる女性たち	A 2		1~4		暮らしとAI・データサイエンス	A 2		注④	2~4
	豊かな情操	A 2	位 選 必	2~4		AI・データサイエンス(データと社会)	A 2	ル 中 ① 単 を 除 く ラ 選		2~4
	感性の技法	A 2		2~4		AI・データサイエンス(データ分析)	A 2			2~4
うつくしいという体験を考える	A 2		2~4	数学でわかるAIのエッセンス	A 2			1~4		
言語科目 (日本語リテラシー)	アカデミック・スキルズA	B 1	必	1	自然の理解	数学とは何か	A 2	注⑤	1~4	
	アカデミック・スキルズB	B 1	必	1		物理で考える暮らし	A 2	注⑤	1~4	
	新聞で学ぶ日本語A	B 1		1~4		化学で考える暮らし	A 2	注⑤	1~4	
	新聞で学ぶ日本語B	B 1		1~4		宇宙へ広がる私たちの世界	A 2	注⑤	1~4	
	生活の中の日本語A	B 1		2~4		健康の科学	A 2	注⑤	1~4	
	生活の中の日本語B	B 1		2~4		ライフステージと栄養	A 2	注⑤	1~4	
	論理トレーニング	B 1		1~4		生命の成り立ち	A 2	注⑤	1~4	
	言語とコミュニケーション	A 2		2~4		美しい地球を創る	A 2	注⑤	2~4	
	日本語教育学A	A 2		1~4		人文の探求	私たちはどう生きるか	A 2	注⑥	1~4
	日本語教育学B	A 2		1~4			文学の読み方	A 2	注⑥	1~4
	日本語教育学演習A	B 1		1~4			歴史の読み方	A 2	注⑥	1~4
	日本語教育学演習B	B 1		1~4			自己の探求	A 2	注⑥	1~4
Communicative English 1r	B 1	注②	(教) 1~4	心のしくみ	A 2		注⑥	1~4		
Communicative English 1o	B 1	注②	(教) 1~4	心の健康	A 2		注⑥	1~4		
Communicative English 2y	B 1	注①	(教) 1~4	宗教と現代	A 2	注⑥	1~4			
Communicative English 2g	B 1	注①	(教) 1~4	ポップカルチャー論	A 2	注⑥	1~4			
Communicative English 3b	B 1	注③	(教) 1~4	表現するからだ、考えるからだ	A 2	注⑥	2~4			
Communicative English 3v	B 1	注③	(教) 1~4	社会への視点	日本国憲法	A 2	注⑦	教 1~4		
Basic English bk	B 1		1~4		日常生活と法	A 2	注⑦	1~4		
Basic English w	B 1		1~4		家計・消費と経済	A 2	注⑦	1~4		
Basic English 1r	B 1	注②	1~4		現代社会と生活者の視点	A 2	注⑦	1~4		
Basic English 1o	B 1	注②	1~4		子育てを考える	A 2	注⑦	1~4		
Basic English 2y	B 1	注①	1~4		地域課題とボランティア活動	A 2	注⑦	1~4		
Basic English 2g	B 1	注①	1~4		地球と社会の歩き方	A 2	注⑦	2~4		
Basic English 3b	B 1	注③	1~4		国際社会と平和	A 2	注⑦	2~4		
Basic English 3v	B 1	注③	1~4		多様性社会を生きるとは	A 2	注⑦	2~4		
資格の英語A	B 1		1~4		体験の方法	和の伝統芸道	D 1		1~4	
資格の英語B	B 1		1~4	レクリエーションと健康		D 2		2~4		
旅行の英語	B 1		1~4	留学生用科目	運動と健康A	D 1	教	1~4		
留学の英語	B 1		2~4		運動と健康B	D 1	教	1~4		
接客英会話	B 1		1~4		日本語A	B 1		1~4		
ニュースの英語	B 1		2~4		日本語B	B 1		1~4		
Conversation and Fluency A	B 1		3・4	日本語C	B 1		1~4			
Conversation and Fluency B	B 1		3・4	日本語D	B 1		1~4			
アジアの言語・文化を知る	B 1		2~4	キャリア科目	キャリア設計	B 1		1・2		
海外外国語演習A	B 2		1~4		キャリア開発	B 1		2		
海外外国語演習B	B 2		1~4		キャリア研究	A 2		3		
海外外国語演習C	B 2		1~4		キャリア実習A	C 2		2		
異文化演習	B 1		1~4		キャリア実習B	C 2		3		
中国語 I	B 1		1~4		キャリア実習C	C 2		4		
中国語 II	B 1		1~4							
中国語 III	B 1		2~4							
中国語 IV	B 1		2~4							
韓国・朝鮮語 I	B 1		1~4							
韓国・朝鮮語 II	B 1		1~4							
韓国・朝鮮語 III	B 1		2~4							
韓国・朝鮮語 IV	B 1		2~4							
ドイツ語 I	B 1		1~4							
ドイツ語 II	B 1		1~4							
フランス語 I	B 1		1~4							
フランス語 II	B 1		1~4							
スペイン語 I	B 1		1~4							
スペイン語 II	B 1		1~4							

(教)：教職課程2単位選択必修

注①：言語文化コミュニケーション学科のみ必修

注②：化粧ファッション学科 美容コースのみ必修

注③：リベラルアーツ学科のみ2単位選択必修。それを含む4単位をコミュニケーション(外国語)から修得すること。ただし英検2級以上を保持している者は、任意の4単位を必修とする。

注④：リベラルアーツ学科のみ必修

注⑤：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

注⑥：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

注⑦：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

リベラルアーツ学科 専攻科目

授業科目名		授業 方法 / 単位数	選択必修区分	配当学年
基礎科目	知への扉	A 2	必	1
	知の技法	A 2	必	1
	科学的方法の理解	A 2	必	1
P B L 科目	実践演習基礎 (Human)	B 2	必	1
	実践演習基礎 (Society)	B 2	必	1
	人間科学実践演習 I	B 2	必	2
	地域課題実践演習 I	B 2	必	2
	人間科学実践演習 II	B 2	} 中2単位選必	3
	地域課題実践演習 II	B 2		3
	人間科学キャリア実践演習	B 2	} 中2単位選必 ※注1	3
	地域課題調査実習	B 2		3
	卒業研究A	B 2	必	4
	卒業研究B	B 2	必	4
	卒業論文	6	必	4
人間を 理解する ための 科目	心理学概論	A 2	必	1
	心理学研究法	A 2	必	1
	心理学実験	C 2	必	1
	心理研究法演習 (面接・観察)	B 2	必	2
	心理調査基礎実習	C 2		2
	知的生産とクリティカル・シンキング	B 2		2
	脳科学とその応用	A 2		3
	消費者行動論	A 2		3
地域を 理解する ための 科目	世界の中の日本	A 2	必	1
	社会とコミュニケーション	C 1	必	1
	家族関係論	A 2	必	2
	東大阪学	A 2	必	1
	文化政策学	A 2	必	2
	文化遺産論	A 2		3
	国際関係論	A 2		3
	ソーシャルデザイン	A 2		2
	行動経済学	A 2		2
デー タ ス キ ル 科 目	プログラミング演習 I	B 1	必	1
	プログラミング演習 II A	B 1		2
	プログラミング演習 II B	B 1		2
	社会調査概説	A 2		1
	社会調査の方法	A 2		2
	サイバーセキュリティ	A 2		3
	科学的思考実験	C 1		3
	基礎統計学	A 2	必	2
	データ解析の基礎	A 2		2
	量的データ解析実習	C 1		3

※注1：3年次春期に「人間科学実践演習 II」を選択した場合は「人間科学キャリア実践演習」を選択し、「地域課題実践演習 II」を選択した場合は「地域課題調査実習」を選択すること

国文学科 専攻科目

学科	授業科目名	授業方法 単位数	選択必修区分				配当学年	学科	授業科目名	授業方法 単位数	選択必修区分				配当学年					
			コース			資格					コース			資格						
			国語・国文学	書道	創作表現						国語・国文学	書道	創作表現							
学 科 共 通	基礎科目	読書へのいざない	B 1	必	必	必		1	書道コース	基礎科目	漢字書法A	B 1		必		書	2			
		国文学入門	A 2	必	必	必	国書	1			漢字書法B	B 1		必		書	2			
		日本文学概論	A 2	必	必	必	国書	1			仮名書法A	B 1		必		書	2			
		書物を学ぶ、書店で学ぶ	D 2					2~4			仮名書法B	B 1		必		書	2			
	大阪・上方関連科目	大阪・上方のことば文化	A 2	必	必	必		1			漢字仮名交じり書法A	B 1		必		書	2			
		大阪ことば入門	A 2	必	必	必		1			発展科目	漢字書法C	B 1		必		書	3		
		大阪文学入門	A 2	必	必	必		2	仮名書法C	B 1			必		書	3				
		上方文化入門	A 2	必	必	必		2	漢字仮名交じり書法B	B 1			必		書	3				
		大阪ことば研究	A 2					3・4	鑑賞法	A 2			必		書	3				
	上方文化研究	A 2					3・4	篆刻法	B 1			必		書	3					
	演習科目	研究入門ゼミ	B 1	必	必	必		2	書論	A 2		必		書	3					
		発展ゼミA	B 1	必	必	必		3	創作研究A	A 2		必		書	3					
		発展ゼミB	B 1	必	必	必		3	創作研究B	A 2		必		書	3					
		発展ゼミC	B 1	必	必	必		4	創作研究C	A 2		必		4						
		発展ゼミD	B 1	必	必	必		4	創作研究D	A 2		必		4						
		卒業論文・卒業制作	6	必	必	必		4	創作表現コース	基礎科目	出版編集企画論	A 2			必		2			
	国語・国文学コース	基礎科目	日本語学概論	A 2	必			国			2	著作権概説	A 2			必		2		
			日本語文法概論	A 2	必			国			2	創作理論と実践A	A 2			必		2		
			古典文学史	A 2	必		必	国			2	創作理論と実践B	A 2			必		2		
			近現代文学史	A 2	必		必	国		2	発展科目	創作演習(小説・エッセイ)	B 1			中2単位 選必	2~4			
ことば文化の世界(日本語学)			D 2					2~4		創作演習(ライトノベル)		B 1			2~4					
ことば文化の世界(古典文学)			D 2	中2単位	中2単位	中2単位		2~4		創作演習(コピーライティング)		B 1			2~4					
ことば文化の世界(近現代文学)			D 2	中2単位	中2単位	中2単位		2~4		創作演習(詩歌)		B 1			2~4					
ことば文化の世界(上方文化)			D 2	中2単位	中2単位	中2単位		2~4		創作演習(朗読)		B 1			2~4					
ことば文化の世界(書道)			D 2	中2単位	中2単位	中2単位		2~4		創作表現研究A		A 2			必		3			
ことば文化の世界(創作表現)			D 2					2~4		創作表現研究B	A 2			必	3					
国語・国文学コース			基礎科目	文学作品講読(上代・中古)A	B 1						2~4	関連科目	教職関連科目	学校文法入門	A 2				国	1
				文学作品講読(上代・中古)B	B 1						中2単位			書写A	B 1				国書	1
				文学作品講読(中世・近世)A	B 1	中4単位	中2単位	中2単位			2~4			書写B	B 1				国書	1
				文学作品講読(中世・近世)B	B 1	中4単位	中2単位	中2単位		2~4	漢文講読A			B 1				国	2	
	文学作品講読(近代・現代)A	B 1		中4単位	中2単位	中2単位		2~4	漢文講読B	B 1						国	2			
	文学作品講読(近代・現代)B	B 1		中4単位	中2単位	中2単位		2~4	日本書道史	A 2						書	2			
	日本語講読(現代語)	B 1						国	中国書道史	A 2						書	2			
	日本語講読(古典語)	B 1						国	中国文学	A 2						国書	3			
	発展科目	日本文学研究(上代・中古)A		A 2						3・4	中国文学史			A 2				国書	3	
		日本文学研究(上代・中古)B		A 2	中8単位	中4単位	中4単位			3・4										
日本文学研究(中世・近世)A		A 2	中8単位	中4単位	中4単位			3・4												
日本文学研究(中世・近世)B		A 2	中8単位	中4単位	中4単位			3・4												
日本文学研究(近代・現代)A		A 2	中8単位	中4単位	中4単位			3・4												
日本文学研究(近代・現代)B		A 2	中8単位	中4単位	中4単位			3・4												

言語文化コミュニケーション学科 専攻科目

授 業 科 目 名		授業 方法 単位数	選択必修区分	配当学年
言語 を 理 解 す る た め の 科 目	言語学概論	A 2	必	1
	日本語学	A 2		1
	日本語文法	A 2		2
	英語学概論	A 2	教	1
	英語学特論	A 2	(教)	2
	英米文学概論	A 2	教	2
	英米文学講読	A 2	(教)	2
	英語音声学	A 2	(教)	1
目 多 文 化 ・ 多 様 性 を 理 解 す る た め の 科 目	多文化共生社会	A 2	必	1
	異文化理解A	A 2	必 教	2
	異文化理解B	A 2	(教)	3
	比較文化論A	A 2	必 教	2
	比較文化論B	A 2	(教)	3
	海外文化演習	B 8		2
	世界の文化と多様性	A 2		3
	英語文化圏概論	A 2		2
	多文化共生フィールドワーク	C 2		3
ポップカルチャーと多文化共生	A 2		3	
言 語 運 用 ス キ ル 科 目	Communication in English A	B 1	必 教	1
	Communication in English B	B 1	必 教	1
	Communication in English C	B 1	(教)	2
	Communication in English D	B 1	(教)	2
	English Fundamentals A	B 1	必 教	1
	English Fundamentals B	B 1	必 教	1
	Advanced Listening & Reading	B 2		3
	Advanced Speaking & Writing	B 2		2
ニ デ ジ タ ル ・ ヒ ュ ー マ ニ ティ ー ズ ・ ヒ ュ ー マ コ 目	デジタル・ヒューマニティーズ入門	A 2	必	1
	言語学とデータ	A 2	} 中 2 単 位 選 必	1
	言語データ処理実習	C 2		1
	コーパス言語学	A 2		2
	テキストマイニング概説	A 2		2
	テキストマイニング演習	B 2		2
グ ロ ー カ ル 系 科 目	世界の中の日本	A 2	} 中 2 単 位 選 必	1
	国際関係論	A 2		1
	グローバルビジネス論	A 2		3
	地域コミュニティ論	A 2	} 中 2 単 位 選 必	3
	地域課題と持続可能性	A 2		3
	地域と観光	A 2		2
	英語とビジネスの現場	A 2		3
	グローバル・インターンシップ	C 2		2
	グローバルマネジメント演習	B 4		4
卒 論 演 習 科 目	演習A	B 1	必	3
	演習B	B 1	必	3
	演習C	B 1	必	4
	演習D	B 1	必	4
	卒業論文	6	必	4

(教) : 教職課程中8単位必修

心理学科 専攻科目

授業科目名		授業方法 /単位数	選択必修区分	配当学年	授業科目名		授業方法 /単位数	選択必修区分	配当学年
学科基礎科目	心理学概論	A 2	必 公 精	1	学科発展科目 (臨床心理)	障害者・障害児心理学	A 2	公	3
	臨床心理学概論	A 2	必 公	1		家族とコミュニティの臨床心理学	A 2		3
	心理学研究法	A 2	必 公	1		産業カウンセリング	A 2		3
	心理学の現場	A 2	必	1		コーチングの心理学	A 2		2
	心理学統計法	A 2	必 公	1		スクールカウンセリング	A 2	注②	3
学科基礎実習	心理学実験	C 1	必 公	1	病院臨床心理学	A 2		3	
	心理的アセスメント (面接)	C 1	必 公	1	描画と表現の臨床心理学	A 2		3	
	心理的アセスメント (検査)	C 1	必 公	2	心理療法演習	B 1		3	
	心理調査基礎実習	C 1	必	2	投映法演習	B 1		3	
学科基礎幹科目	神経・生理心理学	A 2	公	2	精神保健福祉士関係科目	人体の構造と機能及び疾病	A 2	公 精	1
	知覚・認知心理学	A 2	公	2		社会学と社会システム	A 2	精	1
	感情・人格心理学	A 2	公	2		社会福祉の原理と政策 A	A 2	精	1
	学習・言語心理学	A 2	公	2		社会福祉の原理と政策 B	A 2	精	1
	教育・学校心理学	A 2	公	2		地域福祉と包括的支援体制 A	A 2	精	3
	発達心理学	A 2	公	2		地域福祉と包括的支援体制 B	A 2	精	3
	社会・集団・家族心理学	A 2	公	2		社会保障 A	A 2	精	2
	福祉心理学	A 2	公	2		社会保障 B	A 2	精	2
	心理学的支援法	A 2	公	2		障害者福祉	A 2	精	4
	精神疾患とその治療 A	A 2	公 精	2		権利擁護を支える法制度	A 2	精	3
	健康・医療心理学	A 2	公	2		刑事司法と福祉	A 2	精	3
	産業・組織心理学	A 2	公	2		社会福祉調査の基礎	A 2	精	4
	モチベーションの心理学	A 2		2		精神疾患とその治療 B	A 2	精	2
	心理統計の応用	B 1		2		現代の精神保健の課題と支援 A	A 2	精	3
	心理学データ処理演習	B 1		2		現代の精神保健の課題と支援 B	A 2	精	3
	心理測定法演習	B 1		2		ソーシャルワークの基盤と専門職	A 2	精	1
	心理学応用実験	B 1		2		精神保健福祉の原理 A	A 2	精	1
	外国語文献講読	B 1		3		精神保健福祉の原理 B	A 2	精	1
	知的生産とクリティカル・シンキング	B 1		2		ソーシャルワークの理論と方法 A	A 2	精	2
	プレゼンテーションの心理学	B 1		2		ソーシャルワークの理論と方法 B	A 2	精	2
学科発展科目 (共通)	心理科学研究法演習	B 1		3	ソーシャルワークの理論と方法 (専門) A	A 2	精	3	
	社会の中の心理学	B 1		3	ソーシャルワークの理論と方法 (専門) B	A 2	精	3	
	意識と無意識の心理学	A 2		3	精神障害リハビリテーション論	A 2	精	4	
	公認心理師の職責	A 2	公	3	精神保健福祉制度論	A 2	精	2	
	関係行政論	A 2	公	3	ソーシャルワーク演習	B 1	精	2	
	心理演習	B 1	公	4	ソーシャルワーク演習 (専門) I	B 1	精	3	
	心理実習	C 3	公	4	ソーシャルワーク演習 (専門) II	B 1	精	3	
学科発展科目 (総合心理)	音楽心理学	A 2		3	ソーシャルワーク演習 (専門) III	B 1	精	4	
	司法・犯罪心理学	A 2	公	3	ソーシャルワーク実習指導 I	A 2	精	3	
	パフォーマンスの心理学	A 2		3	ソーシャルワーク実習指導 II	A 4	精	4	
	芸術と表現の心理学	A 2		3	ソーシャルワーク実習 I	C 3	精	3	
	ことばと記憶の心理学	A 2	注	3	ソーシャルワーク実習 II	C 4	精	4	
	消費と広告の心理学	A 2		3	精神保健福祉士演習	B 1		4	
	組織と集団の心理学	A 2		3	ワ ス カ ー ル 関 係 科 目 シ ャ ル	スクールソーシャルワーク論	A 2	Sc	3
	生涯発達心理学	A 2		3		スクールソーシャルワーク演習	B 1	Sc	4
	対人コミュニケーションの心理学	A 2		3		スクールソーシャルワーク実習指導	A 1	Sc	4
	メンタル・トレーニング演習	B 1		2		スクールソーシャルワーク実習	C 3	Sc	4
					児童・家庭福祉	A 2	Sc	4	
					貧困に対する支援	A 2	Sc	4	
					演習 I	B 1	必	3	
					演習 II	B 1	必	3	
					演習 III	B 1	必	4	
					演習 IV	B 1	必	4	
					卒業論文	6	必	4	

注①：総合心理コースは中 7 単位選択必修

注②：臨床心理コースは中 7 単位選択必修

ライフプランニング学科 専攻科目

授 業 科 目 名		授業方法 / 単位数	選択必修区分	配当学年	授 業 科 目 名		授業方法 / 単位数	選択必修区分	配当学年
学科基礎	現代社会論	A 2	必	1	学科総合	簿記	A 4		2
	現代女性論	A 2	必	1		会計学	A 2		3
	生活設計論	A 2	必 教	1		広告論	A 2		2
	ファイナンシャル・プランニング概論	A 4	必	1		マーケティング論	A 2		2
	食生活概論	A 2	必	1		企業経営論	A 2		3
	日本の食と文化	A 2	必	1		企業活動と法	A 2		3
	経済学入門	A 2	必	2		現代ビジネス論	A 2		3
	経営学入門	A 2	必	2		企業活動とキャリア研究	A 2		3
	エコロジー論	A 2	教	1		ビジネス・マナー	A 2		2
	ファイナンシャル・プランニング演習A	B 1		1		消費者行動論	A 2		3
	フードスタディ基礎実習A	C 1		1		家族と地域社会	A 2		2
	フードスタディ基礎実習B	C 1		1		少子高齢社会とコミュニティ	A 2	教	3
ライフデザイン	ファイナンシャル・プランニング特論	A 2		1	地域福祉論	A 2		3	
	ファイナンシャル・プランニング演習B	B 1		1	生涯学習概論Ⅰ	A 2	社	1～4	
	ファイナンシャル・プランニング演習C	B 1		2	生涯学習概論Ⅱ	A 2	社	2～4	
	金融システム論	A 2		3	社会調査	社会調査概説	A 2		1
	資産の運用と管理	A 2		3		基礎統計学	A 2		2
	生活経済学	A 2	教	3		社会調査の方法	A 2		2
	リスクマネジメント論	A 2		2		データ解析の基礎	A 2		2
	生活と税	A 2	教	2		量的データ解析実習	C 1		3
	生活と法	A 2		3		質的データ解析実習	C 1		3
	家族関係論	A 2	教	2		社会調査実習Ⅰ	C 2		3
	家族問題論	A 2	教	3		社会調査実習Ⅱ	C 2		3
	社会保障論	A 2		3		教職関係科目	住居学（製図を含む。）	A 2	教
ライフデザイン総合研究	D 2		3	食物学（栄養学、食品学を含む。）			A 2	教	3
フードスタディ	食の伝統と文化	A 2		2	被服学		A 2	教	3
	グローバル化と食	A 2		3	保育学（家庭看護を含む。）		A 2	教	3
	食の安全・安心	A 2		2	〔被服構成学実習〕		C 1	教	3
	フードスタイリング	A 2		3	小児保健学実習		C 1	教	3
	フードコーディネート研究	A 2		2	〔調理学実習〕	C 2	教	3	
	フードビジネス論	A 2		3	ゼミ	基礎演習A	B 1	必	1
	フードメディア演習	B 1		3		基礎演習B	B 1	必	1
	フードスタディ実習A	C 2		2		基礎演習C	B 1	必	2
	フードスタディ実習B	C 4		3		基礎演習D	B 1	必	2
	フードスタディ総合研究	D 2		3		演習A	B 1	必	3
				演習B		B 1	必	3	
				演習C		B 1	必	4	
				演習D		B 1	必	4	
				卒業論文	6	必	4		

注：〔 〕の科目は第6条第4項の再掲

化粧ファッション学科 専攻科目

授 業 科 目 名					授 業 科 目 名				
	授業方法 単位数	選択 必修 区分	資格	配当学年		授業方法 単位数	選択 必修 区分	資格	配当学年
学科基礎科目	基礎演習 A	B 1		1	学科専門科目	メイクデザイン実習 I	C 1		1
	基礎演習 B	B 1		1		メイクデザイン実習 II	C 1		2
	基礎演習	B 2		1		化粧品基礎科学	A 2		1
	化粧ファッション学基礎演習	B 1	必	2		顔学概論	A 2		2
学科基礎幹科目	ファッション学概論	A 2	教	1	化粧の歴史 A	A 2		2	
	化粧品概論	A 2	必	1	化粧の歴史 B	A 2		2	
	服飾文化論	A 2	必	教	1	美容福祉論	A 2		2
	化粧文化論	A 2	必	2	ネイルアート実習 I	C 1		2	
	色彩学	A 2		1	ネイルアート実習 II	C 1		2	
	デザイン論	A 2	教	1	メイクデザイン実習 III A	C 1		2	
	現代モード論	A 2		1	メイクデザイン実習 III B	C 1		3	
	メイクデザイン論	A 2	必	1	メイクデザイン実習 III C	C 1		3	
	装いと化粧の心理学 A	A 2		1	化粧品基礎科学実験 I	C 1		2	
	学科総合科目	化粧ファッション基礎科学	A 2		1	化粧品基礎科学実験 II	C 1		2
人体の構造と表情(テッパ)		C 1		1	美粧と社会	A 2		3	
身体とジェンダー		A 2		2	顔・スカルプチュア	C 1		2	
装いと化粧の心理学 B		A 2		2	ヘアスタイリング実習	C 1		3	
品質官能評価法		A 2		2	エステ論	A 2		3	
ファッション生理衛生学		A 2		2	エステ実習	C 1		3	
ファッション企画		A 2		2	香りの美学(フルーランス概論)	A 2		3	
デザイン史		A 2		2	化粧品特論 A	D 2		2	
カラーコーディネート実習		C 1		2	化粧品特論 B	D 2		3	
デザイン基礎演習		B 1		2	美の法規	A 2		3	
コンピュータデザイン A		C 1		2	美と衛生学 A	A 2		1	
コンピュータデザイン B		C 1		2	美と衛生学 B	A 2		1	
身体美学		A 2		3	環境とデザイン設計	A 2		2	
ビジュアルコミュニケーション		D 2		3	美と健康	A 2		2	
人間関係論		A 2		3	人体の美と科学 A	A 2		3	
消費者行動論		A 2		3	人体の美と科学 B	A 2		3	
ファッションマーケティング論		A 2		3	化粧品品の化学 A	A 2		1	
ファッションビジネス論		A 2		3	化粧品品の化学 B	A 2		2	
ファッション情報学		A 2		3	美容文化論 A	A 2		2	
ファッションミュージアムスタディ		C 1		3	美容文化論 B	A 2		2	
人物撮影法		C 1		3	表現の技術 A	A 2		1	
化粧ファッションビジネススタディ		C 2		2~4	表現の技術 B	A 2		1	
学科専門科目		被服構成学 I	A 2	教	1	表現の技術 C	A 2		2
		被服構成学 II	A 2	教	1	表現の技術 D	A 2		2
	被服構成学実習 I	C 1	教	1	表現の技術 E	A 2		3	
	被服構成学実習 II	C 1		2	美の経営論	A 2		3	
	被服材料学	A 2	教	2	デザイン表現基礎 A	C 4		1	
	被服整理学	A 2	教	2	デザイン表現基礎 B	C 4		2	
	ファッションの歴史 A	A 2		2	デザイン表現基礎 C	C 4		3	
	ファッションの歴史 B	A 2		2	応用デザイン A	C 4		2	
	被服構成学実習 III	C 1		2	応用デザイン B	C 4		3	
	ドレーピング	C 1		3	応用デザイン C	C 4		4	
	アパレル生産実習	C 1		3	トータルファッション演習 A	C 3		3	
	アパレル CAD	C 1		3	トータルファッション演習 B	C 3		3	
	被服材料学実験	C 1		2	メイクデザイン実習	C 2		2	
	繊維学実験	C 1		3	ネイルアート実習	C 2		2	
	被服整理学実験	C 1		2	エステ実習	C 2		3	
	染色加工学	D 2		3	美容実践演習	C 2		4	
	服飾美学	A 2		3	卒業研究科目	演習 I A	B 1		3
	染織史	A 2		3		演習 I B	B 1		3
	舞台衣装論	A 2		3		演習 I	B 2		3
	ファッションドローイング	C 1		2		演習 II A	B 1	必	4
	ファッション造形 A	C 1		3	演習 II B	B 1	必	4	
	ファッション造形 B	C 1		3	卒業論文・卒業制作	6	必	4	
	ファッション造形 C	C 1		3	教職関係科目	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	A 2	教	3
	ファッション商品学	A 2		2		住居学(製図を含む。)	A 2	教	2
ファッション製品消費科学	A 2	教	2	保育学(家庭看護を含む。)		A 2	教	3	
ファッション製品消費科学演習	B 1		2	食物学(栄養学、食品学を含む。)		A 2	教	3	
ファッション学特論 A	D 2		3	小児保健学実習		C 1	教	3	
ファッション学特論 B	D 2		3	〔調理学実習〕	C 2	教	3		

注：〔 〕の科目は第6条第3項の再掲

【専攻科目】

児童教育学科

	授業科目名	授業方法 単位数	コース※		資格	配当学年		授業科目名	授業方法 単位数	コース※		資格	配当学年
			幼児教育 保育	学校教育						幼児教育 保育	学校教育		
学科基礎・基幹科目	児童教育学概論	A 2	必	必		1	学科領域科目(幼児教育・保育)	保育原理	A 2		保	1	
	演習A	B 1	必	必		3		子どもの保健	A 2		保	1	
	演習B	B 1	必	必		3		子ども家庭支援の心理学	A 2		保	2	
	演習C	B 1	必	必		4		社会福祉学	A 2		保	1	
	演習D	B 1	必	必		4		子どもと言葉	B 2		保	1	
	卒業論文・卒業制作	6	必	必		4	保育実習Ⅰ(保育所)	C 2		保	2		
学科共通科目	国語	A 2		必	(幼)小※	1	保育実習指導Ⅰ(保育所)	B 1		保	2	中2科目 3単位保	
	書写	A 2			(幼)小※	2	保育実習Ⅰ(施設)	C 2		保	3		
	社会	A 2		必	(幼)小※	1	保育実習指導Ⅰ(施設)	B 1		保	3		
	算数	A 2		必	(幼)小※	1	保育実習Ⅱ(保育所)	C 2			3		
	理科	A 2		必	(幼)小※	1	保育実習指導Ⅱ	B 1			3		
	生活	A 2			(幼)小※	1	保育実習Ⅲ(施設)	C 2			3		
	音楽表現Ⅰ	B 2			保 幼 小※	1	保育実習指導Ⅲ	B 1			3		
	音楽表現Ⅱ	B 2			(保)(幼)小※	2	保育者論	A 2		保	1		
	造形表現	B 2			保 幼 小※	3	乳児保育Ⅰ	A 2		保	2		
	家庭	A 2			(幼)小※	2	乳児保育Ⅱ	B 1		保	2		
	身体表現(体育)	B 2			保 幼 小※	2	社会的養護Ⅰ	A 2		保	2		
	外国語(英語)	A 2		必	(幼)小※	2	社会的養護Ⅱ	B 1		保	3		
	幼児理解	A 2	必		(保)幼	3	障害児保育	B 2		保	2		
	特別な教育的ニーズの理解とその支援	B 2	必		保 幼(小)	2	子どもの食と栄養	B 2		保	2		
	特別支援教育	B 2		必	(小)中	2	子どもの健康と安全	B 1		保	3		
	子ども家庭相談援助演習	B 1				3	子ども家庭支援論	A 2		保	2		
	子どもの心理と教育	A 2				2	子育て支援	B 1		保	3		
	地域子育て支援論	A 2				2	子ども家庭福祉	A 2		保	3		
	地域子育て支援実践	B 1				2	児童心理学	A 2	必	保 幼	2		
	海外保育実習A	C 1				2	保育指導法(表現・音楽とリズム)	B 1	必	保 幼	2		
	海外保育実習B	C 2				2	保育指導法(言葉)	B 1	必	保 幼	2		
	学校教育とICT・AI	B 2		必	(小)(中)	2	保育指導法(人間関係)	B 1	必	保 幼	2		
	Kids English A	B 2			(小)(中)	2	保育指導法(環境)	B 1	必	保 幼	1		
	児童文学の世界	A 2	中1科目 選必			2	保育指導法(健康)	B 1	必	保 幼	1		
	子どもワークショップ	B 2				2	総合的指導法	B 1	必	保 幼	3		
	インクルーシブ教育の理論と実践	A 2	中1科目 選必		(小)(中)	3	幼児と健康	A 2		(保)幼	2		
	実践リトミック	B 2				3	幼児と人間関係	A 2		(保)幼	2		
	音楽とところ	A 2				3	幼児と環境	A 2		(保)幼	2		
	Kids English B	B 2			(小)(中)	2	幼児と言葉	A 2		(保)幼	3		
	子どもと絵本A	B 1				2・3	幼児と表現	A 2		(保)幼	2		
	子どもと絵本B	B 1				2・3	保育指導法(表現・造形)	B 2		(保)幼	2		
	教育原理	A 2	必	必	保 幼 小 中	1	保育指導法(表現・身体表現)	B 2		(保)幼	1		
	教職概論	A 2	必	必	幼 小 中	1	幼児教育課程論	A 2	必	保 幼	3		
	教育社会学	A 2	必	必	幼 小 中	2	子どもの発達と援助	B 1	必	保 幼	1		
	人権・同和教育の研究	A 2			(保)(幼)(小)(中)	3	母子保健学	B 1			3		
	教育心理学	A 2		必	(保)小 中	1	幼稚園教育実習	C 4		幼	4		
	カリキュラム論	A 2	必	必	幼 小 中	3	教育実習指導(幼稚園)	A 1		幼	4		
	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)	A 2	必	必	幼 小 中	3	保育・教職実践演習	B 2		保 幼	4		
	教育相談論	A 2	必	必	幼 小 中	3	初等教科教育法(国語)	A 2	必	小	2		
	教職研究	B 1				4	初等教科教育法(社会)	A 2		小	2		
	学校園体験活動A	C 2	必	必	(幼)(小)(中)	1	初等教科教育法(算数)	A 2		必	小	2	
	学校園体験活動B	C 2			(幼)(小)(中)	1	初等教科教育法(理科)	A 2	必	小	2		
	学校園体験活動C	C 2			(幼)(小)(中)	2	初等教科教育法(生活)	A 2		小	2		
学校園体験活動D	C 2			(幼)(小)(中)	2	初等教科教育法(音楽)	A 2		小	3			
						初等教科教育法(図画工作)	A 2		小	3			
						初等教科教育法(家庭)	A 2		小	3			
						初等教科教育法(体育)	A 2		小	3			
						初等教科教育法(外国語)	A 2	必	小	3			
						道徳の理論及び指導法	A 2	必	小 中	3			
						特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	A 2	必	小 中	3			
						生徒・進路指導論	A 2	必	小 中	2			
						介護等の体験の事前指導	D 1		小 中	3			
						介護等の体験	C 1		(小)中	3			
						英語学概論	A 2		中	1			
						英語学特論	A 2		中※	2			
						英語学講義	A 2		中※	2			
						英語音声学	A 2	必	中※	1			
						英米文学概論	A 2		中	1			
						英米文学講義A	A 2		中※	2			
						英米文学講義B	A 2		中※	2			
						英語コミュニケーションA	B 1	必	中	1			
						英語コミュニケーションB	B 1		中	1			
						英語コミュニケーションC	B 1		中※	2			
						英語コミュニケーションD	B 1		中※	2			
						異文化理解A	A 2	必	中	2			
						異文化理解B	A 2		中※	3			
						比較文化論A	A 2		中	2			
						比較文化論B	A 2		中※	3			
						英語科教科教育法A	A 2		中	2			
						英語科教科教育法B	A 2		中	2			
						英語科教科教育法C	A 2		中	3			
						英語科教科教育法D	A 2		中	3			
						英語音声クリニック	B 1			4			
						現代英米文学特講	A 2			3			
						現代英文法特講	A 2			3			
						Active English	B 1			2			
						English Presentation	B 1			3			
						小学校教育実習	C 4		小	3・4			
						教育実習指導(小学校)	A 1		小	3・4			
						中学校教育実習	C 4		中	3・4			
						教育実習指導(中学校)	A 1		中	3・4			
						教職実践演習(小・中)	B 2		小 中	4			

※履修上、幼児教育保育コース、学校教育コースを設け、1年次秋期にコースを選択
 保：保育士関係必修科目 (保)：保育士関係選択必修科目 (6単位以上)
 幼：幼稚園教諭関係必修科目 (幼)：幼稚園教諭関係選択科目
 小：小学校教諭関係必修科目 (小)：小学校教諭関係選択科目
 小※：小学校教諭関係選択必修科目 (10単位以上)
 中：中学校教諭関係必修科目 (中)：中学校教諭関係選択科目
 中※：中学校教諭関係選択必修科目 (10単位以上)

健康栄養学部【学士課程基幹教育科目】

別表(3)第3条関係

授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年	授業科目名	授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年		
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い	A1	必	1	情報リテラシー 数理情報科目	情報と社会	A2	必	1	
	これからの女性	A2	中 4 単 位 選 必	1~4		情報処理基礎A	C1	必教フ	1	
	ジェンダーを考える	A2		1~4		情報処理基礎B	C1	必教	1	
	現代に生きる女性たち	A2		1~4		暮らしとAI・データサイエンス	A2	選 中 2 単 位	2~4	
	豊かな情操	A2		2~4		AI・データサイエンス(データと社会)	A2		2~4	
笑いは人をつなぐ	A2	2~4	AI・データサイエンス(データ分析)	A2	2~4					
	感性の技法	A2	2~4	数学でわかるAIのエッセンス	A2	1~4				
	うつくしいという体験を考える	A2	2~4							
言語科目 (コミュニケーション) (日本語リテラシー)	アカデミック・スキルズA	B1	必	1	樟蔭教養科目	自然の理解	数学とは何か	A2	1~4	
	アカデミック・スキルズB	B1	必	1		物理で考える暮らし	A2	1~4		
	新聞で学ぶ日本語A	B1		1~4		化学で考える暮らし	A2	1~4		
	新聞で学ぶ日本語B	B1		1~4		宇宙へ広がる私たちの世界	A2	1~4		
	生活の中の日本語A	B1		2~4		健康の科学	A2	1~4		
	生活の中の日本語B	B1		2~4		ライフステージと栄養	A2	1~4		
	論理トレーニング	B1		1~4		生命の成り立ち	A2	1~4		
	言語とコミュニケーション	A2		2~4		美しい地球を創る	A2	2~4		
	日本語教育学A	A2		1~4		人文の探求	私たちはどう生きるか	A2	1~4	
	日本語教育学B	A2		1~4			文学の読み方	A2	1~4	
	日本語教育学演習A	B1		1~4	歴史の読み方		A2	1~4		
	日本語教育学演習B	B1		1~4	自己の探求		A2	1~4		
					心のしくみ		A2	1~4		
					心の健康		A2	1~4		
	コミュニケーション(外国語)	Communicative English 1r	B1	(教)	1~4	社会への視点	宗教と現代	A2	1~4	
		Communicative English 1o	B1	(教)	1~4		ポップカルチャー論	A2	1~4	
		Communicative English 2y	B1	(教)	1~4		表現するからだ,考えるからだ	A2	2~4	
		Communicative English 2g	B1	(教)	1~4		日本国憲法	A2	教	1~4
		Communicative English 3b	B1	(教)	1~4		日常生活と法	A2	1~4	
		Communicative English 3v	B1	(教)	1~4		家計・消費と経済	A2	1~4	
		Basic English bk	B1		1~4	現代社会と生活者の視点	A2	1~4		
		Basic English w	B1		1~4	子育てを考える	A2	1~4		
		Basic English 1r	B1		1~4	地域課題とボランティア活動	A2	1~4		
		Basic English 1o	B1		1~4	地球と社会の歩き方	A2	2~4		
		Basic English 2y	B1		1~4	国際社会と平和	A2	2~4		
		Basic English 2g	B1		1~4	多様性社会を生きるとは	A2	2~4		
		Basic English 3b	B1		1~4	体験の方法	和の伝統芸道	D1	1~4	
		Basic English 3v	B1		1~4		レクリエーションと健康	D2	2~4	
		資格の英語A	B1		1~4		運動と健康A	D1	教	1~4
		資格の英語B	B1		1~4		運動と健康B	D1	教	1~4
		旅行の英語	B1		1~4	留学生用科目	日本語A	B1	1~4	
		留学の英語	B1		2~4		日本語B	B1	1~4	
		接客英会話	B1		1~4		日本語C	B1	1~4	
		ニュースの英語	B1	中 4 単 位 選 必	2~4		日本語D	B1	1~4	
		Conversation and Fluency A	B1		3・4	キャリア系科目	キャリア設計	B1	1・2	
Conversation and Fluency B		B1		3・4	キャリア開発		B1	2		
アジアの言語・文化を知る		B1		2~4	キャリア研究		A2	3		
海外外国語演習A		B2		1~4	キャリア実習A		C2	2		
海外外国語演習B		B2		1~4	キャリア実習B		C2	3		
海外外国語演習C	B2		1~4	キャリア実習C	C2		4			
異文化演習	B1		1~4							
中国語 I	B1		1~4							
中国語 II	B1		1~4							
中国語 III	B1		2~4							
中国語 IV	B1		2~4							
韓国・朝鮮語 I	B1		1~4							
韓国・朝鮮語 II	B1		1~4							
韓国・朝鮮語 III	B1		2~4							
韓国・朝鮮語 IV	B1		2~4							
ドイツ語 I	B1		1~4							
ドイツ語 II	B1		1~4							
フランス語 I	B1		1~4							
フランス語 II	B1		1~4							
スペイン語 I	B1		1~4							
スペイン語 II	B1		1~4							

(教)：教職課程2単位選択必修

【専攻科目】

健康栄養学科 管理栄養士専攻

授業科目名		授業方法 / 単位数	選択必修区分	配当学年	授業科目名	授業方法 / 単位数	選択必修区分	配当学年		
基礎 科目 基	化学	A 2	必	1	専門 分野 関連 科目 目	総合 演習	実践栄養管理研究	D 2		3
	生物学	A 2	必	1			健康栄養研究	D 2	管	3・4
専門 基礎 分野 関連 科目 目	社会・環境と健康	社会・環境と健康A	A 2	必 管 栄	2	臨地 実習	管理栄養士演習 A	D 4	管	4
		社会・環境と健康B	A 2	管	3		管理栄養士演習 B	D 4	管	4
		社会・環境と健康C	A 2	必 管 栄	3		給食経営管理実習 B (学外)	C 1	必 管 栄	3
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学A	A 2	必 管 栄	1	卒業 論文 目	臨床栄養学実習 C (学外)	C 2	管	3
		解剖生理学B	A 2	管	2		公衆栄養学実習 B (学外)	C 1	管	4
		解剖生理学実験 A	C 1	管	2		演習 I	B 2	必	4
		解剖生理学実験 B	C 1	管	3	演習 II	B 2	必	4	
		生化学A	A 2	必 管 栄	1	卒業論文	6	必	4	
		生化学B	A 2	管	2	教職 科目 栄 養 教 育	学校食教育概論	A 2	《栄教》	2
		生化学実験	C 1	管	2		学校食教育実践論	A 2	《栄教》	3
		薬と食	A 2	必 管 栄	3					
		臨床病態学総論	A 2	必 管 栄	2					
		臨床病態学各論	A 2	管	3					
	微生物学	A 2	必 管 栄	2						
	食べ物と健康	食品学	A 2	必 管 栄	1					
		基礎化学実験	C 1	必 管 栄	1					
		食品化学実験	C 1	必 管 栄	1					
		食品プロセス学	A 2	必 管 栄	2					
		食品プロセス学実験 A	C 1	必 管 栄	2					
		食品プロセス学実験 B	C 1	管	3					
		調理と食事設計	A 2	必 管 栄	1					
		基礎調理実習	C 1	必 管 栄	1					
		食事設計実習	C 1	必 管 栄	2					
		食品衛生学	A 2	必 管 栄	2					
		食品衛生学実験	C 1	必 管 栄	3					
		食品機能学	A 2		3					
	専門 分野 関連 科目 目	基礎 栄 養 学	基礎栄養学	A 2	必 管 栄	1				
基礎栄養学実験			C 1	必 管 栄	1					
応用 栄 養 学		栄養マネジメント論	A 2	必 管 栄	1					
		栄養マネジメント実習	C 1	必 管 栄	2					
		応用栄養学 A	A 2	必 管 栄	2					
		応用栄養学 B	A 2	必 管 栄	2					
		応用栄養学実習	C 1	必 管 栄	2					
		運動栄養学	A 2		2					
運動栄養学実習		C 1		3						
栄 養 教 育 論		栄養教育論 A	A 2	必 管 栄	2					
		栄養教育論 B	A 2	必 管 栄	2					
		栄養教育論 C	A 2	必 管 栄	3					
		栄養教育論実習	C 1	必 管 栄	3					
臨 床 栄 養 学		臨床栄養学 A	A 2	必 管 栄	2					
		臨床栄養学 B	A 2	管	2					
		臨床栄養学 C	A 2	管	3					
		臨床栄養学 D	A 2	管	3					
		臨床栄養学実習 A (学内)	C 1	必 管 栄	3					
	臨床栄養学実習 B (学内)	C 1	管	3						
公 衆 栄 養 学	公衆栄養学 A	A 2	必 管 栄	3						
	公衆栄養学 B	A 2	管	3						
	公衆栄養学実習 A (学内)	C 1	必 管 栄	4						
管 理 論	給食経営管理論 A	A 2	必 管 栄	2						
	給食経営管理論 B	A 2	必 管 栄	2						
	給食経営管理実習 A (学内)	C 1	必 管 栄	3						

健康栄養学科 食物栄養専攻

授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年	授業科目名	授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年					
基礎学 科 目 基	化学	A 2	必	1	関 連 業 論 目 文	演習 I	B 2	必	4				
	生物学	A 2	必	1		演習 II	B 2	必	4				
専 門 分 野 関 連 科 目	社会福祉概論	A 2	必	栄	2	リ フ ス ト ド ス ペ シ ヤ リ ス ト 論	卒業論文	6	必	4			
	公衆衛生学	A 2	必	栄	2		フードスペシャリスト論	A 2		フ	2		
	人体の構造と機能	生化学	A 2	必	《家庭》		栄	1	フードコーディネータ論	B 1		フ	2
	解剖生理学	A 2	必	栄	1		フードコーディネータA	B 1		フ	3		
	運動生理学	A 2		栄	2	フードコーディネータB	B 1		フ	3			
	臨床病態学	A 2	必	栄	2	教 職 関 連 科 目	学校食教育概論	A 2	《栄教》	2			
	微生物学	A 2		栄	2		学校食教育実践論	A 2	《栄教》	3			
	食 品 と 衛 生	食品学	A 2	必	《家庭》		栄	フ	1	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	A 2	《家庭》	3
		基礎食品実験	C 1		栄		フ	1	住居学(製図を含む。)	A 2	《家庭》	2	
		食品化学実験	C 1		栄		フ	1	被服学	A 2	《家庭》	3	
		食品プロセス学	A 2	必	《家庭》		栄	フ	2	[被服構成学実習]	C 1	《家庭》	3
		食品プロセス学実習	C 1		栄		3	保育学(家庭看護を含む。)	A 2	《家庭》	3		
		食品衛生学	A 2	必	栄		フ	3	小児保健学実習	C 1	《家庭》	3	
		食品衛生学実験	C 1		栄		3						
食品機能学		A 2		フ	3								
食品の官能評価・鑑別論	A 2		フ	2									
栄 養 と 健 康	基礎栄養学	A 2	必	《家庭》	栄	フ	1						
	基礎栄養学実験	C 1		栄	1								
	応用栄養学A	A 2	必	《家庭》	栄	1							
	応用栄養学B	A 2		栄	2								
	応用栄養学実習	C 1		栄	2								
	運動栄養学	A 2		栄	2								
	運動栄養学実習	C 1		栄	3								
	臨床栄養学	A 2	必	栄	3								
臨床栄養学実習	C 1		栄	3									
栄 養 の 指 導	栄養教育論A	A 2	必	栄	2								
	栄養教育論B	A 2		栄	2								
	栄養教育論実習A	C 1		栄	3								
	栄養教育論実習B	C 1		栄	3								
	公衆栄養学	A 2	必	栄	2								
	公衆栄養学実習	C 1		栄	3								
給 食 の 運 営	給食経営管理論	A 2	必	栄	3								
	給食経営管理実習A(学内)	C 1		栄	3								
	給食経営管理実習B(学外)(事前事後指導を含む)	C 1		栄	4								
	調理学	A 2	必	《家庭》	栄	フ	1						
	調理学実習A	C 1		《家庭》	栄	フ	1						
	調理学実習B	C 1		《家庭》	栄	フ	2						
	食料経済学	A 2		栄	フ	2							
総 合 演 習	実践栄養管理研究	D 2		3									
	健康栄養研究	D 2	必	3・4									

注：[] の科目は第6条の3第3項の再掲

学則 変更事項を記載した書類（変更の事由及び変更点を簡潔にまとめたもの）

変更の事由	変更点
学芸学部言語文化コミュニケーション学科設置及び学芸学部国際英語学科の廃止に伴う学則及びカリキュラムの変更	学則本文第 2 条
	学則本文第 13 条第 2 項
	学則本文第 13 条の 3
	学則本文第 42 条
	学則別表 学芸学部【学士課程基幹教育科目】
	学則別表 学芸学部【国際英語学科】
	学則別表 学芸学部【言語文化コミュニケーション学科】
認定日本語教育機関の認定要件から外れることに伴う学則変更	学則本文第 3 条第 2 項
	学則本文第 6 条第 2 項第 4 号
	学則本文第 6 条の 2 第 2 項第 4 号
	学則本文第 6 条の 3 第 2 項第 3 号
	学則本文第 6 条の 4 第 2 項第 4 号
	学則本文第 16 条の 2
	学則本文第 16 条の 3
	学則本文第 44 条第 2 項
留学生支援の充実のための学則変更	学則本文第 46 条第 2 項
	学則別表 学芸学部【学士課程基幹教育科目】
	学則別表 児童教育学部【学士課程基幹教育科目】
	学則別表 健康栄養学部【学士課程基幹教育科目】
学芸学部言語文化コミュニケーション学科カリキュラムにおけるクォーター制の導入による学則変更	学則本文第 47 条第 3 号～第 7 号

変更部分の新旧対照表

改正案				現行			
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本学は、広く一般学科に関する知識を授くと共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かな情操と高き品性を養成するをもって目的とする。</p> <p>2 各学部、学科毎の教育研究上の目的は、第2条に定める通りとする。</p> <p>第1条の2 本学の教育研究水準の向上を図り前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>2 前項の点検・評価を行うための項目・体制については、別にこれを定める。</p> <p>3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、学校教育法第109条第2項の政令で定める期間ごとに認証評価を受けるものとする。</p>				<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本学は、広く一般学科に関する知識を授くと共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かな情操と高き品性を養成するをもって目的とする。</p> <p>2 各学部、学科毎の教育研究上の目的は、第2条に定める通りとする。</p> <p>第1条の2 本学の教育研究水準の向上を図り前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>2 前項の点検・評価を行うための項目・体制については、別にこれを定める。</p> <p>3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、学校教育法第109条第2項の政令で定める期間ごとに認証評価を受けるものとする。</p>			
<p>第2章 学部及び学科等の組織</p> <p>第2条 本学は、大阪樟蔭女子大学と称し、下記の学部及び学科並びに専攻を置く。</p>				<p>第2章 学部及び学科等の組織</p> <p>第2条 本学は、大阪樟蔭女子大学と称し、下記の学部及び学科並びに専攻を置く。</p>			
学部	学科	専攻	教育研究上の目的	学部	学科	専攻	教育研究上の目的
学芸学部			リベラルアーツ学科及び人文系の国文学科、言語文化コミュニケーション学科、心理学科と生活環境系のライフプランニング学科、化粧ファッション学科の6学科で構成し、学士課程基幹教育に加えて、それぞれに特色ある専門分野の学習を通じて、広い視野と深い教養をもった人材を育成することを目的とする。				リベラルアーツ学科及び人文系の国文学科、 <u>国際英語</u> 学科、心理学科と生活環境系のライフプランニング学科、化粧ファッション学科の6学科で構成し、学士課程基幹教育に加えて、それぞれに特色ある専門分野の学習を通じて、広い視野と深い教養をもった人材を育成することを目的とする。
	リベラルアーツ学科	—	基礎的教養を基盤として、人間を理解することと地域を理解することを通じて、現代の社会が抱えている諸課題に気づき、その課題について複眼的かつ俯瞰的に捉え、また、実証的・科学的に探究することで課題の背景・要因を多面的に捉え、社会と文化の多様性を尊重し、人間理解に立脚した社会貢献を果たす意欲を持って、未来に繋がる課題の解決策を提示できる人材の養成を目的とする。	リベラルアーツ学科	—	基礎的教養を基盤として、人間を理解することと地域を理解することを通じて、現代の社会が抱えている諸課題に気づき、その課題について複眼的かつ俯瞰的に捉え、また、実証的・科学的に探究することで課題の背景・要因を多面的に捉え、社会と文化の多様性を尊重し、人間理解に立脚した社会貢献を果たす意欲を持って、未来に繋がる課題の解決策を提示できる人材の養成を目的とする。	
	国文学科	—	日本の言語・文学に関する幅広い知識を教授することにより、日本文化に対する造詣を深め、豊かな情操を涵養し、言語運用能力を養成する。日本文化を継承・発展させ発信する能力を以って、異文化間の交流を視野に入れつつ、社会で活躍できる人材の育成を目的とする。	国文学科	—	日本の言語・文学に関する幅広い知識を教授することにより、日本文化に対する造詣を深め、豊かな情操を涵養し、言語運用能力を養成する。日本文化を継承・発展させ発信する能力を以って、異文化間の交流を視野に入れつつ、社会で活躍できる人材の育成を目的とする。	
	言語文化コミュニケーション学科	—	<u>グローバルな視点から言語や文化の役割を理解するとともに多様性を尊重しながら地域で協働し、活躍する人材の養成を目的とする。また、日本語や国際語としての英語の特性のみならず、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持ち、人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術をも活用してアプローチできる人材を養成する。</u>	国際英語学科	—	<u>国際語としての英語の役割を認識し、国際理解に貢献する高度で実践的な英語運用力の育成を図るとともに、英米文化圏に限定することなく、多文化社会に適応できる、広い視野と深い教養をもった人材を育成することを目的とする。特に、自国の言語・文化を国際的な視点から客観的に捉えることができる分析力と、それを世界に向けて発信する豊かな表現力・実践力を身につけた国際人を養成する。</u>	
	心理学科	—	人の行動とそのもとにある心の働きに関する専門知識と技能を身につけ、人と社会に関わる総合的な能力を備えた人材の育成を目的とする。	心理学科	—	人の行動とそのもとにある心の働きに関する専門知識と技能を身につけ、人と社会に関わる総合的な能力を備えた人材の育成を目的とする。	
	ライフプランニング学科	—	現代に生きる女性とその人生において経験するライフ・イベントに主体的に対処していくために必要な知識と技能を養い、家庭と職場の双方において活躍できるバランス感覚の優れた人材の育成を目的とする。また、日々の暮らしを真の意味で豊かにする食に関する先進的な知識と技能を身につけ、食の伝統と文化を理解した上で自らの暮らしに役立て、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。	ライフプランニング学科	—	現代に生きる女性とその人生において経験するライフ・イベントに主体的に対処していくために必要な知識と技能を養い、家庭と職場の双方において活躍できるバランス感覚の優れた人材の育成を目的とする。また、日々の暮らしを真の意味で豊かにする食に関する先進的な知識と技能を身につけ、食の伝統と文化を理解した上で自らの暮らしに役立て、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。	
	化粧ファッション学科	—	服飾・化粧を中心に、よそおいに関する幅広い専門的知識や技能、豊かな感性を養い、ファッション関連産業で活躍し得る人材の育成を目的とする。	化粧ファッション学科	—	服飾・化粧を中心に、よそおいに関する幅広い専門的知識や技能、豊かな感性を養い、ファッション関連産業で活躍し得る人材の育成を目的とする。	
児童教育学部			子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。	児童教育学部			子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	児童教育学科	—	子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。		児童教育学科	—	子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
健康栄養学部			健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、ならびに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。	健康栄養学部			健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、ならびに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。
	健康栄養学科	管理栄養士専攻	栄養ケア・マネジメントに関する教育研究を通して、栄養ケア・マネジメントの基礎理論と基本技術の確実な習得のもとに、基本的な栄養管理に関する実践能力を有した管理栄養士の育成を行うことにより、地域社会の保健・医療・福祉サービスの発展と向上に寄与する。		健康栄養学科	管理栄養士専攻	栄養ケア・マネジメントに関する教育研究を通して、栄養ケア・マネジメントの基礎理論と基本技術の確実な習得のもとに、基本的な栄養管理に関する実践能力を有した管理栄養士の育成を行うことにより、地域社会の保健・医療・福祉サービスの発展と向上に寄与する。

	食物栄養 専攻	食品、調理、栄養などの「食」に関する教育研究を通して、人々の健康な暮らしを支える専門知識と技術の確実な習得のもとに、食に関するさまざまな分野で活躍する人材の育成を行うことにより、地域社会の健康の保持・増進に寄与する。
--	------------	--

2 本学の学芸学部化粧ファッション学科に美容師養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

第2条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則その他の規定は、別に定める。

第3章 教育課程

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当し体系的に編成するものとする。

2 教育課程における用語の意味は、次の通りとする。

- (1) A 講義
- (2) B 演習
- (3) C 実験、実習又は実技
- (4) D 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用
- (5) 必 卒業必修科目
- (6) 教 教職関係必修科目
- (7) 国 教職関係（国語）必修科目
- (8) 《家庭》 教職関係（家庭）必修科目
- (9) 書 教職関係（書道）必修科目
- (10) 幼 幼稚園教職関係必修科目
- (11) 小 小学校教職関係必修科目
- (12) 中 中学校教職関係必修科目
- (13) 《栄教》 栄養教諭教職関係必修科目
- (14) 博 学芸員関係必修科目
- (15) 社 社会教育主事関係必修科目
- (16) 司 司書関係必修科目
- (17) 司教 司書教諭関係必修科目
- (18) 学司 学校司書関係必修科目

- (19) 栄 栄養士関係必修科目
- (20) 管 管理栄養士関係必修科目
- (21) フ フードスペシャリスト関係必修科目
(別表中の(フ)は選択必修科目)
- (22) 保 保育士関係必修科目
- (23) 精 精神保健福祉士関係必修科目
(別表中の(精)は選択必修科目)
- (24) 公 公認心理師関係必修科目
- (25) Sc スクールソーシャルワーカー関係必修科目
- (26) 留 留学生卒業必修科目
- (27) 健留 健康栄養学科留学生卒業必修科目

3 単位数は、卒業に必要な単位として認められる最大単位数を示すとともに、必修科目、選択必修科目にあつては必要最低履修単位数を示す。

4 授業科目は、別表（1）（学芸学部）、別表（2）（児童教育学部）、別表（3）（健康栄養学部）の通りとする。

第3条の2 学生の多様な興味・目的に応じた幅広い学びを促すことを目的に副専攻を編成する。

2 副専攻は、学部及び学科又は専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題について、授業科目を体系的に配置するものとする。

3 副専攻の授業科目、単位数及び履修方法は、別に定める。

第4章 履修方法、試験、卒業及び学位

第4条 修業年限を4年、最長在学年限を8年とする。ただし、編入学、転入学および再入学の場合の最長在学年限は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えないものとする。

2 1年間の授業を行なう期間は、35週にわたることを原則とする。

3 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行なうものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行なうことができる。

第5条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第5条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用によ

	食物栄養 専攻	食品、調理、栄養などの「食」に関する教育研究を通して、人々の健康な暮らしを支える専門知識と技術の確実な習得のもとに、食に関するさまざまな分野で活躍する人材の育成を行うことにより、地域社会の健康の保持・増進に寄与する。
--	------------	--

2 本学の学芸学部化粧ファッション学科に美容師養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

第2条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則その他の規定は、別に定める。

第3章 教育課程

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当し体系的に編成するものとする。

2 教育課程における用語の意味は、次の通りとする。

- (1) A 講義
- (2) B 演習
- (3) C 実験、実習又は実技
- (4) D 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用
- (5) 必 卒業必修科目
- (6) 教 教職関係必修科目
- (7) 国 教職関係（国語）必修科目
- (8) 《家庭》 教職関係（家庭）必修科目
- (9) 書 教職関係（書道）必修科目
- (10) 幼 幼稚園教職関係必修科目
- (11) 小 小学校教職関係必修科目
- (12) 中 中学校教職関係必修科目
- (13) 《栄教》 栄養教諭教職関係必修科目
- (14) 博 学芸員関係必修科目
- (15) 社 社会教育主事関係必修科目
- (16) 司 司書関係必修科目
- (17) 司教 司書教諭関係必修科目
- (18) 学司 学校司書関係必修科目
- (19) 日 日本語教員関係必修科目

- (20) 栄 栄養士関係必修科目
- (21) 管 管理栄養士関係必修科目
- (22) フ フードスペシャリスト関係必修科目
(別表中の(フ)は選択必修科目)
- (23) 保 保育士関係必修科目
- (24) 精 精神保健福祉士関係必修科目
(別表中の(精)は選択必修科目)
- (25) 公 公認心理師関係必修科目
- (26) Sc スクールソーシャルワーカー関係必修科目
- (27) 留 留学生卒業必修科目
- (28) 健留 健康栄養学科留学生卒業必修科目

3 単位数は、卒業に必要な単位として認められる最大単位数を示すとともに、必修科目、選択必修科目にあつては必要最低履修単位数を示す。

4 授業科目は、別表（1）（学芸学部）、別表（2）（児童教育学部）、別表（3）（健康栄養学部）の通りとする。

第3条の2 学生の多様な興味・目的に応じた幅広い学びを促すことを目的に副専攻を編成する。

2 副専攻は、学部及び学科又は専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題について、授業科目を体系的に配置するものとする。

3 副専攻の授業科目、単位数及び履修方法は、別に定める。

第4章 履修方法、試験、卒業及び学位

第4条 修業年限を4年、最長在学年限を8年とする。ただし、編入学、転入学および再入学の場合の最長在学年限は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えないものとする。

2 1年間の授業を行なう期間は、35週にわたることを原則とする。

3 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行なうものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行なうことができる。

第5条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第5条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用によ

り行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

第6条 本学学芸学部（リベラルアーツ学科を除く）を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
32 単位以上	62 単位以上	124 単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 30 単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

3 次表に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の授業科目について修得した単位については、第2項にかかわらず、第1項に定める「所属学科専攻科目」の単位とみなす。

所属学科	他学部他学科等の専攻科目（開設学科）
ライフプランニング学科	被服構成学実習（学芸学部化粧ファッション学科）
	調理学実習（健康栄養学部健康栄養学科）
化粧ファッション学科	調理学実習（健康栄養学部健康栄養学科）

4 ライフプランニング学科、化粧ファッション学科の学生で中学校・高等学校の教育職員免許状の取得を希望するものは、所属学科の区分に従い前項に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の科目の単位を修得しなければならない。

5 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得し、かつ GPA 値が 0.5 以上でなければならない。

第6条の2 本学学芸学部リベラルアーツ学科を卒業するためには、別表に定める学士課程基幹教育科目、所属学科専攻科目の必修科目の単位を含み、最低 124 単位を修得しなければならない。

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 30 単位を超えない範囲で、卒業要件にかかる単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

3 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得し、かつ GPA 値が 0.5 以上でなければならない。

第6条の3 本学児童教育学部を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18 単位以上	76 単位以上	124 単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 14 単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

3 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得し、かつ GPA 値が 0.5 以上でなければならない。

第6条の4 本学健康栄養学部を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

(健康栄養学科管理栄養士専攻)

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18 単位以上	72 単位以上	124 単位以上

(健康栄養学科食物栄養専攻)

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18 単位以上	62 単位以上	124 単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 30 単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

3 次表に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の授業科目について修得した単位については、第2項にかかわらず、第1項に定める「所属学科専攻科目」の単位とみなす。

所属学科	他学部他学科等の専攻科目（開設学科）
健康栄養学科 食物栄養専攻	被服構成学実習（学芸学部化粧ファッション学科）

4 健康栄養学科食物栄養専攻の学生で中学校・高等学校の教育職員免許状の取得を希望するものは、所属学科の区分に従い前項に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の科目の単位を修得しなければならない。

5 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得

り行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

第6条 本学学芸学部（リベラルアーツ学科を除く）を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
32 単位以上	62 単位以上	124 単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 30 単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

(4) 日本語教育に関する科目

3 次表に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の授業科目について修得した単位については、第2項にかかわらず、第1項に定める「所属学科専攻科目」の単位とみなす。

所属学科	他学部他学科等の専攻科目（開設学科）
ライフプランニング学科	被服構成学実習（学芸学部化粧ファッション学科）
	調理学実習（健康栄養学部健康栄養学科）
化粧ファッション学科	調理学実習（健康栄養学部健康栄養学科）

4 ライフプランニング学科、化粧ファッション学科の学生で中学校・高等学校の教育職員免許状の取得を希望するものは、所属学科の区分に従い前項に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の科目の単位を修得しなければならない。

5 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得し、かつ GPA 値が 0.5 以上でなければならない。

第6条の2 本学学芸学部リベラルアーツ学科を卒業するためには、別表に定める学士課程基幹教育科目、所属学科専攻科目の必修科目の単位を含み、最低 124 単位を修得しなければならない。

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 30 単位を超えない範囲で、卒業要件にかかる単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

(4) 日本語教育に関する科目

3 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得し、かつ GPA 値が 0.5 以上でなければならない。

第6条の3 本学児童教育学部を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18 単位以上	76 単位以上	124 単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 14 単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

(3) 日本語教育に関する科目

3 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得し、かつ GPA 値が 0.5 以上でなければならない。

第6条の4 本学健康栄養学部を卒業するためには、必修科目の単位を含み、最低次の単位を修得しなければならない。

(健康栄養学科管理栄養士専攻)

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18 単位以上	72 単位以上	124 単位以上

(健康栄養学科食物栄養専攻)

学士課程基幹教育科目	所属学科専攻科目	合計
18 単位以上	62 単位以上	124 単位以上

2 次の各号に定める授業科目について単位を修得した場合、合わせて 30 単位を超えない範囲で、学士課程基幹教育科目の単位として計算する。

- (1) 所属学科以外の学科(他学部の学科を含む)の専攻科目で、別に定める授業科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 学芸員、社会教育主事、司書・司書教諭・学校司書に関する科目

(4) 日本語教育に関する科目

3 次表に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の授業科目について修得した単位については、第2項にかかわらず、第1項に定める「所属学科専攻科目」の単位とみなす。

所属学科	他学部他学科等の専攻科目（開設学科）
健康栄養学科 食物栄養専攻	被服構成学実習（学芸学部化粧ファッション学科）

4 健康栄養学科食物栄養専攻の学生で中学校・高等学校の教育職員免許状の取得を希望するものは、所属学科の区分に従い前項に定める「他学部他学科等の専攻科目」欄記載の科目の単位を修得しなければならない。

5 3年次に進級するためには、2年次末において卒業要件にかかる科目の単位を 49 単位以上修得

し、かつGPA値が0.5以上でなければならない。

第6条の5 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で、別に定めるところにより本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、次の各号に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

- (1) 短期大学の専攻科における学修
- (2) 高等専門学校の専攻科における学修
- (3) その他文部科学大臣が別に定める学修

3 前項により与える単位数は、第1項により修得したとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第6条の6 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、別に定めるところにより入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第2項に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

3 第1項により修得したものとみなし、又は前項により与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

第6条の7 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修できるようにするため、卒業要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 前項の登録に関する手続等は別に定める。

第7条 削除（平成4年3月10日）

第8条 授業科目の履修修了の認定は、試験および平素の成績による。試験は、学期内にその履修した科目について筆記、口述、論文等の方法によって行なう。

2 成績の評価は次の基準による。

	素点	グレード	成績評価基準
合格	100～90	S	到達目標を超えて優れた成績を修めている
	89～80	A	到達目標を十分に達成している
	79～70	B	到達目標を概ね達成している
	69～60	C	到達目標を最低限達成している
不合格	59～0	D	到達目標を達成していない
合格	合格	P	到達目標を達成している
不合格	不合格	F	到達目標を達成していない
合格	認定	Q	

成績の評価には、上記の他に下記の評価が含まれる。

素点	グレード
評価無	N
履修中止	W

第9条 削除（平成4年3月10日）

第10条 本学に4年以上在学し、所属学部区分に従い第6条若しくは第6条の2又は第6条の3に定める単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

2 前項により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

第10条の2 副専攻の所定の単位を修得し、その学習成果の認定を受けた者については、前条の学士の学位と併せて副専攻修了証書を授与する。

第5章 教職に関する科目

第11条 本学に教職に関する科目を置く。

第12条 教職に関する科目を下記の通りとする。

【教職に関する科目】（数字は単位数）

（中・高関係）（ただし、児童教育学部児童教育学科の専攻科目は除く）

教職概論	A 2	教
教育原理	A 2	教
教育心理学	A 2	教
特別支援教育	A 2	教
教育社会学	A 2	教
教育課程論	A 2	教
教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	A 2	教
国語科教科教育法	A 8	教
書道科教科教育法	A 4	教
英語科教科教育法	A 8	教
家庭科教科教育法	A 8	教
道徳の理論及び指導法	A 2	教
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	A 2	教
生徒・進路指導論	A 2	教
教育相談論	A 2	教
教職実践演習（中・高）	B 2	教

し、かつGPA値が0.5以上でなければならない。

第6条の5 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で、別に定めるところにより本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、次の各号に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

- (1) 短期大学の専攻科における学修
- (2) 高等専門学校の専攻科における学修
- (3) その他文部科学大臣が別に定める学修

3 前項により与える単位数は、第1項により修得したとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第6条の6 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、別に定めるところにより入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第2項に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

3 第1項により修得したものとみなし、又は前項により与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

第6条の7 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修できるようにするため、卒業要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 前項の登録に関する手続等は別に定める。

第7条 削除（平成4年3月10日）

第8条 授業科目の履修修了の認定は、試験および平素の成績による。試験は、学期内にその履修した科目について筆記、口述、論文等の方法によって行なう。

2 成績の評価は次の基準による。

	素点	グレード	成績評価基準
合格	100～90	S	到達目標を超えて優れた成績を修めている
	89～80	A	到達目標を十分に達成している
	79～70	B	到達目標を概ね達成している
	69～60	C	到達目標を最低限達成している
不合格	59～0	D	到達目標を達成していない
合格	合格	P	到達目標を達成している
不合格	不合格	F	到達目標を達成していない
合格	認定	Q	

成績の評価には、上記の他に下記の評価が含まれる。

素点	グレード
評価無	N
履修中止	W

第9条 削除（平成4年3月10日）

第10条 本学に4年以上在学し、所属学部区分に従い第6条若しくは第6条の2又は第6条の3に定める単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

2 前項により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

第10条の2 副専攻の所定の単位を修得し、その学習成果の認定を受けた者については、前条の学士の学位と併せて副専攻修了証書を授与する。

第5章 教職に関する科目

第11条 本学に教職に関する科目を置く。

第12条 教職に関する科目を下記の通りとする。

【教職に関する科目】（数字は単位数）

（中・高関係）（ただし、児童教育学部児童教育学科の専攻科目は除く）

教職概論	A 2	教
教育原理	A 2	教
教育心理学	A 2	教
特別支援教育	A 2	教
教育社会学	A 2	教
教育課程論	A 2	教
教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	A 2	教
国語科教科教育法	A 8	教
書道科教科教育法	A 4	教
英語科教科教育法	A 8	教
家庭科教科教育法	A 8	教
道徳の理論及び指導法	A 2	教
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	A 2	教
生徒・進路指導論	A 2	教
教育相談論	A 2	教
教職実践演習（中・高）	B 2	教

教育実習	C 4	教 (中・高免履修者)
教育実習	C 2	教 (高免履修者)
教育実習指導	A 1	教 (中学校一種免のみ)
介護等の体験	C 1	教
介護等の体験の事前指導	A 1	教
人権・同和教育の研究	A 2	
(栄養教諭関係)		
教職概論	A 2	《栄教》
教育原理	A 2	《栄教》
教育心理学	A 2	《栄教》
特別支援教育	A 2	《栄教》
教育社会学	A 2	《栄教》
教育課程論	A 2	《栄教》
教育の方法及び技術 (情報通信技術の活用含む)	A 2	《栄教》
道徳の理論及び指導法	A 2	《栄教》
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	A 2	《栄教》
生徒指導の理論・方法	A 2	《栄教》
教育相談論	A 2	《栄教》
教職実践演習 (栄養教諭)	B 2	《栄教》
栄養教育実習 (事前事後の指導 1単位を含む)	C 2	《栄教》
人権・同和教育の研究	A 2	

第13条 教員免許状を取得するためには、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 取得することのできる教員免許状は、次の通りである。

学芸学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
国文学科	—	国語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		書道	高等学校教諭一種免許状
言語文化コミュニケーション学科	—	英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
化粧ファッション学科	—	家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状

児童教育学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
児童教育学科	—	—	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
		英語	中学校教諭一種免許状

健康栄養学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
健康栄養学科	管理栄養士専攻	—	栄養教諭一種免許状
	食物栄養専攻	家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		—	—

第5章の2 学芸員に関する科目

第13条の2 本学に学芸員に関する科目を置く。

第13条の3 学芸員に関する科目を下記の通りとし、定められた学科の区分に従い履修するものとする。

【学芸員に関する科目】 (数字は単位数)

区分A (省令科目)

生涯学習概論 I	A 2	博
博物館概論	A 2	博
博物館経営論	A 2	博
博物館資料論	A 2	博
博物館資料保存論	A 2	博
博物館展示論	A 2	博
博物館教育論	A 2	博
博物館情報・メディア論	A 2	博
博物館実習 I	C 2	博
博物館実習 II	C 1	博
博物館実習 III	C 1	博

区分B (関連科目)

古典文学史	A 2	
近現代文学史	A 2	

教育実習	C 4	教 (中・高免履修者)
教育実習	C 2	教 (高免履修者)
教育実習指導	A 1	教 (中学校一種免のみ)
介護等の体験	C 1	教
介護等の体験の事前指導	A 1	教
人権・同和教育の研究	A 2	
(栄養教諭関係)		
教職概論	A 2	《栄教》
教育原理	A 2	《栄教》
教育心理学	A 2	《栄教》
特別支援教育	A 2	《栄教》
教育社会学	A 2	《栄教》
教育課程論	A 2	《栄教》
教育の方法及び技術 (情報通信技術の活用含む)	A 2	《栄教》
道徳の理論及び指導法	A 2	《栄教》
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	A 2	《栄教》
生徒指導の理論・方法	A 2	《栄教》
教育相談論	A 2	《栄教》
教職実践演習 (栄養教諭)	B 2	《栄教》
栄養教育実習 (事前事後の指導 1単位を含む)	C 2	《栄教》
人権・同和教育の研究	A 2	

第13条 教員免許状を取得するためには、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 取得することのできる教員免許状は、次の通りである。

学芸学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
国文学科	—	国語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		書道	高等学校教諭一種免許状
国際英語学科	—	英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
化粧ファッション学科	—	家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状

児童教育学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
児童教育学科	—	—	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
		英語	中学校教諭一種免許状

健康栄養学部

所属学科	専攻	免許教科	免許状の種類
健康栄養学科	管理栄養士専攻	—	栄養教諭一種免許状
	食物栄養専攻	家庭	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		—	—

第5章の2 学芸員に関する科目

第13条の2 本学に学芸員に関する科目を置く。

第13条の3 学芸員に関する科目を下記の通りとし、定められた学科の区分に従い履修するものとする。

【学芸員に関する科目】 (数字は単位数)

区分A (省令科目)

生涯学習概論 I	A 2	博
博物館概論	A 2	博
博物館経営論	A 2	博
博物館資料論	A 2	博
博物館資料保存論	A 2	博
博物館展示論	A 2	博
博物館教育論	A 2	博
博物館情報・メディア論	A 2	博
博物館実習 I	C 2	博
博物館実習 II	C 1	博
博物館実習 III	C 1	博

区分B (関連科目)

古典文学史	A 2	
近現代文学史	A 2	

日本文学概論	A 2	分野A (文化史)	日本文学概論	A 2	分野A (文化史)
大阪・上方のことば文化	A 2		大阪・上方のことば文化	A 2	
上方文化入門	A 2		上方文化入門	A 2	
異文化理解A	A 2		日本文化論	A 2	
異文化理解B	A 2		世界遺産論	A 2	
服飾文化論	A 2		異文化理解論	A 2	
ファッションの歴史A	A 2		服飾文化論	A 2	
化粧の歴史A	A 2		ファッションの歴史A	A 2	
現代女性論	A 2		化粧の歴史A	A 2	
児童教育学概論	A 2		現代女性論	A 2	
中国書道史	A 2	児童教育学概論	A 2	分野B (美術史)	
日本書道史	A 2	中国書道史	A 2		
染織史	A 2	日本書道史	A 2		
デザイン史	A 2	染織史	A 2		
化粧品概論	A 2	デザイン史	A 2		
化粧品文化論	A 2	化粧品概論	A 2		
顔学概論	A 2	化粧品文化論	A 2		
被服構成学 I	A 2	顔学概論	A 2		
被服構成学 II	A 2	被服構成学 I	A 2		
現代社会論	A 2	被服構成学 II	A 2		分野C (民俗学)
基礎統計学	A 2	現代社会論	A 2		
社会調査の方法	A 2	基礎統計学	A 2		
社会調査概説	A 2	社会調査の方法	A 2		
心理学研究法	A 2	社会調査概説	A 2		
心理学統計法	A 2	心理学研究法	A 2		
児童心理学	A 2	心理学統計法	A 2		
幼児理解	A 2	児童心理学	A 2		
生物学	A 2	幼児理解	A 2		
微生物学	A 2	生物学	A 2	分野D (生物)	
化学	A 2	微生物学	A 2		
食品学	A 2	化学	A 2		
被服整理学	A 2	食品学	A 2		分野E (化学)
被服材料学	A 2	被服整理学	A 2		
		被服材料学	A 2		

*関連科目については、分野A～Eの2分野にわたり8単位必修

第13条の4 学芸員の資格を取得するためには、本学を卒業し、博物館法・博物館法施行規則の定めるところに従い、学芸員に関する科目の単位を修得しなければならない。

第5章の3 社会教育主事に関する科目

第13条の5 本学に社会教育主事に関する科目を置く。

第13条の6 社会教育主事に関する科目を下記の通りとする。

【社会教育主事に関する科目】 (数字は単位数)			【社会教育主事に関する科目】 (数字は単位数)		
生涯学習概論 I	A 2	社	生涯学習概論 I	A 2	社
生涯学習概論 II	A 2	社	生涯学習概論 II	A 2	社
生涯学習支援論 I	A 2	社	生涯学習支援論 I	A 2	社
生涯学習支援論 II	A 2	社	生涯学習支援論 II	A 2	社
社会教育経営論 I	A 2	社	社会教育経営論 I	A 2	社
社会教育経営論 II	A 2	社	社会教育経営論 II	A 2	社
社会教育実習 A	C 1	社	社会教育実習 A	C 1	社
社会教育演習	B 1	中1単位 社	社会教育演習	B 1	中1単位 社
社会教育課題研究	B 1		社会教育課題研究	B 1	
社会教育実習 B	C 2	社	社会教育実習 B	C 2	社
女性のライフサイクル	A 2	}	女性のライフサイクル	A 2	}
ジェンダーを考える	A 2		ジェンダーを考える	A 2	
情報と社会	A 2		情報と社会	A 2	
日本の食と文化	A 2		日本の食と文化	A 2	
地域課題とボランティア活動	A 2		地域課題とボランティア活動	A 2	
子育てを考える	A 2		子育てを考える	A 2	
心のしくみ	A 2		心のしくみ	A 2	
心の健康	A 2		心の健康	A 2	
現代に生きる女性たち	A 2		現代に生きる女性たち	A 2	
現代モード論	A 2		現代モード論	A 2	
国際社会と平和	A 2		国際社会と平和	A 2	
歴史の読み方	A 2		歴史の読み方	A 2	
美しい地球を創る	A 2		美しい地球を創る	A 2	
博物館概論	A 2		博物館概論	A 2	
博物館情報・メディア論	A 2		博物館情報・メディア論	A 2	
図書館概論	A 2		図書館概論	A 2	
図書館サービス概論	A 2		図書館サービス概論	A 2	
児童サービス論	A 2		児童サービス論	A 2	

教育心理学	A 2
日本語学概論	A 2
著作権概説	A 2
日本語学	A 2
学習・言語心理学	A 2
教育・学校心理学	A 2
発達心理学	A 2
現代社会論	A 2
現代女性論	A 2
服飾文化論	A 2
教育原理	A 2
人権・同和教育の研究	A 2

中
8
単
位
社

第13条の7 社会教育主事となる資格を取得するためには、本学を卒業し、かつ社会教育法・社会教育主事講習等規程の定めるところに従い、社会教育主事に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の科目の単位を修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

第6章 司書・司書教諭・学校司書に関する科目

第14条 本学に司書・司書教諭・学校司書に関する科目を置く。

第15条 司書・司書教諭・学校司書に関する科目を下記の通りとする。

【司書・司書教諭・学校司書に関する科目】（数字は単位数）

生涯学習概論 I	A 2	司	
図書館概論	A 2	司	
図書館制度・経営論	A 2	司	
図書館情報技術論	A 2	司	学司
図書館サービス概論	A 2	司	
情報サービス論	A 2	司	
児童サービス論	A 2	司	
情報サービス演習 A	B 1	司	
情報サービス演習 B	B 1	司	
図書館情報資源概論	A 2	司	学司
情報資源組織論	A 2	司	学司
情報資源組織演習 A	B 1	司	学司
情報資源組織演習 B	B 1	司	学司
図書館基礎特論	A 2		
図書館サービス特論	A 2		
図書館情報資源特論	A 2		
図書・図書館史	A 2		
図書館施設論	A 1		
図書館総合演習	B 1		
図書館実習	C 1		
学校経営と学校図書館	A 2	司教	学司
学校図書館メディアの構成	A 2	司教	
学習指導と学校図書館	A 2	司教	学司
読書と豊かな人間性	A 2	司教	学司
情報メディアの活用	A 2	司教	
学校図書館サービス論	A 2		学司
学校図書館情報サービス論	A 2		学司
学校教育概論	A 2		学司

中 2 科目司

第16条 司書・司書教諭・学校司書の資格を取得するためには、図書館法・学校図書館法の定めるところに従い、司書・司書教諭・学校司書に関する科目の単位を修得しなければならない。

第7章 削除

第16条の2 削除

第16条の3 削除

日本文化論	A 2
教育心理学	A 2
日本語学概論	A 2
著作権概説	A 2
日本語学	A 2
学習・言語心理学	A 2
教育・学校心理学	A 2
発達心理学	A 2
現代社会論	A 2
現代女性論	A 2
服飾文化論	A 2
教育原理	A 2
人権・同和教育の研究	A 2

中
8
単
位
社

第13条の7 社会教育主事となる資格を取得するためには、本学を卒業し、かつ社会教育法・社会教育主事講習等規程の定めるところに従い、社会教育主事に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の科目の単位を修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

第6章 司書・司書教諭・学校司書に関する科目

第14条 本学に司書・司書教諭・学校司書に関する科目を置く。

第15条 司書・司書教諭・学校司書に関する科目を下記の通りとする。

【司書・司書教諭・学校司書に関する科目】（数字は単位数）

生涯学習概論 I	A 2	司	
図書館概論	A 2	司	
図書館制度・経営論	A 2	司	
図書館情報技術論	A 2	司	学司
図書館サービス概論	A 2	司	
情報サービス論	A 2	司	
児童サービス論	A 2	司	
情報サービス演習 A	B 1	司	
情報サービス演習 B	B 1	司	
図書館情報資源概論	A 2	司	学司
情報資源組織論	A 2	司	学司
情報資源組織演習 A	B 1	司	学司
情報資源組織演習 B	B 1	司	学司
図書館基礎特論	A 2		
図書館サービス特論	A 2		
図書館情報資源特論	A 2		
図書・図書館史	A 2		
図書館施設論	A 1		
図書館総合演習	B 1		
図書館実習	C 1		
学校経営と学校図書館	A 2	司教	学司
学校図書館メディアの構成	A 2	司教	
学習指導と学校図書館	A 2	司教	学司
読書と豊かな人間性	A 2	司教	学司
情報メディアの活用	A 2	司教	
学校図書館サービス論	A 2		学司
学校図書館情報サービス論	A 2		学司
学校教育概論	A 2		学司

中 2 科目司

第16条 司書・司書教諭・学校司書の資格を取得するためには、図書館法・学校図書館法の定めるところに従い、司書・司書教諭・学校司書に関する科目の単位を修得しなければならない。

第7章 日本語教育に関する科目

第16条の2 本学に日本語教育に関する科目を置く。

第16条の3 日本語教育に関する科目を下記の通りとする。

【日本語教育に関する科目】（数字は単位数）

日本語学	A 2	日
日本語文法	A 2	日
日本語音声学	A 2	
日本語の歴史	A 2	
日本語学史	A 2	
言語学概論	A 2	
言語とコミュニケーション	A 2	
言語の歴史と類型	A 2	
中国語 I	B 1	
中国語 II	B 1	

中 4 単位日

韓国・朝鮮語Ⅰ	B 1	} 中 1 単位日
韓国・朝鮮語Ⅱ	B 1	
新聞で学ぶ日本語A	B 1	
新聞で学ぶ日本語B	B 1	
生活の中の日本語A	B 1	
生活の中の日本語B	B 1	
<u>(言語と社会)</u>		
地球と社会の歩き方	A 2	} 中 4 単位日
社会言語学	A 2	
日本文化論	A 2	
アジアの言語・文化を知る	B 1	
<u>(言語と心理)</u>		
児童心理学	A 2	} 中 2 単位日
子どもの心理と教育	A 2	
教育心理学	A 2	
教育・学校心理学	A 2	
知覚・認知心理学	A 2	
異文化理解論	A 2	
第二言語習得論	A 2	
<u>(言語と教育)</u>		
日本語教授法	A 2	} 中 4 単位日
日本語教材論	A 2	
日本語教育学演習A	B 1	
日本語教育学演習B	B 1	
情報と社会	A 2	
著作権概説	A 2	
暮らしとAI・データサイエンス	A 2	
年少者のための日本語教育	A 2	
日本語教育実習A	C 1	} 中 1 単位日
日本語教育実習B	C 1	
<u>(社会・文化・地域)</u>		
日本語教育学概論	A 2	} 中 2 単位日
国際関係論	A 2	
比較文化学概論	A 2	
文学の読み方	A 2	
歴史の読み方	A 2	
ポップカルチャー論	A 2	
地域課題とボランティア活動	A 2	

第 16 条の 4 削除

～略～

第 16 条の 4 削除

～略～

第 14 章 収容定員

第 14 章 収容定員

第 42 条 本学の定員は下記の通りとする。

第 42 条 本学の定員は下記の通りとする。

学 部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)
学芸学 部	リベラルアーツ学科	—	40	160
	国文学科	—	40	160
	言語文化コミュニケーション 学科	—	30	120
	心理学科	—	60	240
	ライフプランニング*学科	—	40	160
	化粧ファッション学科	—	140	560
	計		350	1,400
児童教 育学 部	児童教育学科	—	50	200
	計		50	200
健康栄 養学 部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	320
		食物栄養専攻	20	80
	計		100	400
別 科	生活専修	—	50	100
	被服専修	—	50	100
	計		100	200
合 計			600	2,200

学 部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)
学芸学 部	リベラルアーツ学科	—	40	160
	国文学科	—	40	160
	国際英語学科	—	30	120
	心理学科	—	60	240
	ライフプランニング*学科	—	40	160
	化粧ファッション学科	—	140	560
	計		350	1,400
児童教 育学 部	児童教育学科	—	50	200
	計		50	200
健康栄 養学 部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	320
		食物栄養専攻	20	80
	計		100	400
別 科	生活専修	—	50	100
	被服専修	—	50	100
	計		100	200
合 計			600	2,200

第 15 章 附属施設

第 15 章 附属施設

第43条 本学に下記の附属施設を置く。

- (1) 図書館
 - (2) 附属幼稚園
 - (3) 子ども研究所
 - (4) 田辺聖子文学館
 - (5) しょういん子育て絵本館
 - (6) 樟蔭美科学研究所
 - (7) 大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンター(心理臨床相談室)
 - (8) 大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科人間栄養学専攻附属健康栄養センター(くすのき健康栄養センター)
- 2 各附属施設の細則は、別に定めるところによる。

第16章 科目等履修生・聴講生・特別課程履修生・研修員・外国人留学生

第44条 本学の学生以外の者を科目等履修生として、別に定めるところにより、一又は複数の授業科目の履修を認めることがある。

2 前項の授業科目としては、学則第3条第4項、第12条、第13条の3、第13条の6、第15条に定める科目の他、以下の科目とする。

ドイツ語A	B 1
ドイツ語B	B 1
フランス語A	B 1
フランス語B	B 1
中国語A	B 1
中国語B	B 1
韓国・朝鮮語A	B 1
韓国・朝鮮語B	B 1

第44条の2 聴講生の取扱に関しては、下記の通り定める。

- (1) 本学の授業科目の一部を聴講しようとする者があるときは、学生定員に余裕がある場合に限り、教授会において資格を判定し聴講を許可することができる。
- (2) 聴講生の入学については第25条の規定を準用する。
- (3) 聴講生が希望によりその聴講した科目の試験を受けこれに合格したときは、その科目の履修証明書を交付する。
- (4) 聴講生が在籍した年数及び履修した科目は、大学の正規の課程による在学年数又は履修単位として認定することができない。
- (5) 聴講生は聴講する科目1単位につき10,000円の聴講料を納付するものとする。聴講料の納付については、学則第29条、第30条、第32条及び第36条を準用する。
- (6) 聴講生に対しては、本条に定めるもの以外の学則は準用しない。

第44条の3 学校教育法第105条に定める特別課程を履修しようとする者があるときは、選考の上、特別課程履修生として履修を許可することができる。

- 2 特別課程履修生が所定の課程を履修したときは、学校教育法第105条に定める履修証明書を交付する。
- 3 特別課程履修生に関する規定は、別に定める。

第45条 特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、選考のうえ、研修員として許可することができる。研修員に関する規定は、別にこれを定める。

- 2 研修員の研修費は月額5,000円とし、当該年度の研修期間について、その全額を前納するものとする。
- 3 研修員に対しては、本条に定めるもの以外の学則は準用しない。

第46条 学則第25条第2項第1号に定める資格を有する外国人で、本学において教育を受けることを希望するものがあるときは、選考の上、外国人留学生として入学又は一部の授業科目の履修を許可することができる。外国人留学生に関する規定は別にこれを定める。

2 前項の授業科目としては、学則第3条第4項、第12条、第13条の3、第13条の6、第15条に定める科目の他、以下の科目とする。

日本事情A	A 2
日本事情B	A 2
日本語・日本文化研究A	B 1
日本語・日本文化研究B	B 1

第17章 学年、学期及び休業日

第47条 本学の学年、学期及び休業日は下記の通りである。

- (1) 学年は、4月1日に始まって翌年3月31日に終わる。
- (2) 学年を2期に分ける。
春期は4月1日から9月30日まで
秋期は10月1日から翌年3月31日まで
- (3) 学長は、前号の規定にかかわらず、前号の春期の終了日及び秋期の開始日を変更することができる。
- (4) 第2号に定める各学期に二つの期間(以下「クォーター」という。)を置くことができる。
- (5) 学長は、各クォーターの始期及び終期を定めることができる。

第43条 本学に下記の附属施設を置く。

- (1) 図書館
 - (2) 附属幼稚園
 - (3) 子ども研究所
 - (4) 田辺聖子文学館
 - (5) しょういん子育て絵本館
 - (6) 樟蔭美科学研究所
 - (7) 大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンター(心理臨床相談室)
 - (8) 大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科人間栄養学専攻附属健康栄養センター(くすのき健康栄養センター)
- 2 各附属施設の細則は、別に定めるところによる。

第16章 科目等履修生・聴講生・特別課程履修生・研修員・外国人留学生

第44条 本学の学生以外の者を科目等履修生として、別に定めるところにより、一又は複数の授業科目の履修を認めることがある。

2 前項の授業科目としては、学則第3条第4項、第12条、第13条の3、第13条の6、第15条、第16条の3に定める科目の他、以下の科目とする。

ドイツ語A	B 1
ドイツ語B	B 1
フランス語A	B 1
フランス語B	B 1
中国語A	B 1
中国語B	B 1
韓国・朝鮮語A	B 1
韓国・朝鮮語B	B 1

第44条の2 聴講生の取扱に関しては、下記の通り定める。

- (1) 本学の授業科目の一部を聴講しようとする者があるときは、学生定員に余裕がある場合に限り、教授会において資格を判定し聴講を許可することができる。
- (2) 聴講生の入学については第25条の規定を準用する。
- (3) 聴講生が希望によりその聴講した科目の試験を受けこれに合格したときは、その科目の履修証明書を交付する。
- (4) 聴講生が在籍した年数及び履修した科目は、大学の正規の課程による在学年数又は履修単位として認定することができない。
- (5) 聴講生は聴講する科目1単位につき10,000円の聴講料を納付するものとする。聴講料の納付については、学則第29条、第30条、第32条及び第36条を準用する。
- (6) 聴講生に対しては、本条に定めるもの以外の学則は準用しない。

第44条の3 学校教育法第105条に定める特別課程を履修しようとする者があるときは、選考の上、特別課程履修生として履修を許可することができる。

- 2 特別課程履修生が所定の課程を履修したときは、学校教育法第105条に定める履修証明書を交付する。
- 3 特別課程履修生に関する規定は、別に定める。

第45条 特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、選考のうえ、研修員として許可することができる。研修員に関する規定は、別にこれを定める。

- 2 研修員の研修費は月額5,000円とし、当該年度の研修期間について、その全額を前納するものとする。
- 3 研修員に対しては、本条に定めるもの以外の学則は準用しない。

第46条 学則第25条第2項第1号に定める資格を有する外国人で、本学において教育を受けることを希望するものがあるときは、選考の上、外国人留学生として入学又は一部の授業科目の履修を許可することができる。外国人留学生に関する規定は別にこれを定める。

2 前項の授業科目としては、学則第3条第4項、第12条、第13条の3、第13条の6、第15条、第16条の3に定める科目の他、以下の科目とする。

日本語A	B 1
日本語B	B 1
日本語C	B 1
日本語D	B 1
日本事情A	A 2
日本事情B	A 2
日本語・日本文化研究A	B 1
日本語・日本文化研究B	B 1

第17章 学年、学期及び休業日

第47条 本学の学年、学期及び休業日は下記の通りである。

- (1) 学年は、4月1日に始まって翌年3月31日に終わる。
- (2) 学年を2期に分ける。
春期は4月1日から9月30日まで
秋期は10月1日から翌年3月31日まで

- (6) 学年中の定期休業日は、下記の通りである。
- (ア) 日曜日
 - (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (ウ) 本学創立記念日 4月28日
 - (エ) 春期、夏期及び冬期休業に関しては、別に定める本学の学年暦による。
- (7) 学長は、必要に応じ休業日を変更又は臨時に休業日を定めることができる。

第18章 賞罰

第48条 学生でとくに学業、操行優秀で他の模範となる者に対しては、これを表彰することがある。

第49条 学生で本学の教育方針に違反し、学生の本分にもとる行為をした者に対しては、学長が教授会の議を経て、これを懲戒することができる。懲戒は訓告、停学及び退学とする。ただし、退学は次の者に限る。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由なくで出席常でない者
- (4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

附 則

1 本学則は昭和24年4月1日から施行する。

2～98 (略)

- (3) 学年中の定期休業日は、下記の通りである。
- (ア) 日曜日
 - (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (ウ) 本学創立記念日 4月28日
 - (エ) 春期、夏期及び冬期休業に関しては、別に定める本学の学年暦による。
- (4) 学長は、必要に応じ休業日を変更又は臨時に休業日を定めることができる。

第18章 賞罰

第48条 学生でとくに学業、操行優秀で他の模範となる者に対しては、これを表彰することがある。

第49条 学生で本学の教育方針に違反し、学生の本分にもとる行為をした者に対しては、学長が教授会の議を経て、これを懲戒することができる。懲戒は訓告、停学及び退学とする。ただし、退学は次の者に限る。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由なくで出席常でない者
- (4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

附 則

1 本学則は昭和24年4月1日から施行する。

2～96 (略)

97 この改正は令和7年4月1日から施行する。

98 本則第2条及び第42条の規定に係わらず、令和7年度から令和9年度の大坂樟蔭女子大学の定員は次の通りとする。

令和7年度

学部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)
学 芸 学 部	リベラルアーツ学科	—	40	40
	国文学科	—	40	220
	国際英語学科	—	30	150
	心理学科	—	60	300
	ライフプランニング学 科	—	40	220
	化粧ファッション学科	—	140	540
	計		350	1,470
児 童 教 育 学 部	児童教育学科	—	50	460
	計		50	460
健 康 栄 養 学 部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	440
		食物栄養専攻	20	140
	計		100	580

令和8年度

学部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)	
学 芸 学 部	リベラルアーツ学科	—	40	80	
	国文学科	—	40	200	
	国際英語学科	—	30	140	
	心理学科	—	60	280	
	ライフプランニング学 科	—	40	200	
	化粧ファッション学科	—	140	560	
	計		350	1,460	
児 童 教 育 学 部	児童教育学科	—	50	340	
	計		50	340	
健 康 栄 養 学 部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	400	
		食物栄養専攻	20	120	
	計		100	520	

令和9年度

学部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)
学 芸 学 部	リベラルアーツ学科	—	40	120
	国文学科	—	40	180
	国際英語学科	—	30	130

	心理学科	—	60	260
	ライフプランニング学科	—	40	180
	化粧ファッション学科	—	140	560
	計		350	1,430
児童教育学部	児童教育学科	—	50	270
	計		50	270
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	360
		食物栄養専攻	20	100
	計		100	460

99 この改正は令和8年4月1日から施行する。

100 本則第2条及び第42条の規定に係わらず、令和8年度から令和10年度の大坂樟蔭女子大学の定員は次の通りとする。

令和8年度

学部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)
学芸学部	リベラルアーツ学科	—	40	80
	国文学科	—	40	200
	国際英語学科	—	—	110
	言語文化コミュニケーション学科	—	30	30
	心理学科	—	60	280
	ライフプランニング学科	—	40	200
	化粧ファッション学科	—	140	560
	計		350	1,460
児童教育学部	児童教育学科	—	50	340
	計		50	340
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	400
		食物栄養専攻	20	120
	計		100	520

令和9年度

学部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)
学芸学部	リベラルアーツ学科	—	40	120
	国文学科	—	40	180
	国際英語学科	—	—	70
	言語文化コミュニケーション学科	—	30	60
	心理学科	—	60	260
	ライフプランニング学科	—	40	180
	化粧ファッション学科	—	140	560
	計		350	1,430
児童教育学部	児童教育学科	—	50	270
	計		50	270
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	360
	—	食物栄養専攻	20	100
	計		100	460

令和10年度

学部	学 科	専 攻	入学定員 (名)	収容定員 (名)
学芸学部	リベラルアーツ学科	—	40	160
	国文学科	—	40	160
	国際英語学科	—	—	30
	言語文化コミュニケーション学科	—	30	90
	心理学科	—	60	240
	ライフプランニング学科	—	40	160
	化粧ファッション学科	—	140	560
	計		350	1,400
児童教育学部	児童教育学科	—	50	200
	計		50	200
健康栄養学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	320
		食物栄養専攻	20	80

学部	計	100	400

改正案

現行

学芸学部【学士課程基幹教育科目】

別表(1)第3条関係

授業科目名	授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年		
				樟蔭への誘い	樟蔭の窓
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い	A 1	必	1	
	性 ら こ れ か 女 か	女性のライフサイクル	A 2		1~4
		ジェンダーを考える	A 2	中	1~4
		現代に生きる女性たち	A 2	選 4	1~4
	情 豊 か な 操 作	笑いは人をつなぐ	A 2	必 単 位	2~4
感性の技法		A 2		2~4	
	うつくしいという体験を考える	A 2		2~4	
言語科目	(コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン リ テ ラ シ ョ ン (日 本 語 リ テ ラ シ ョ ン))	アカデミック・スキルズA	B 1	必	1
		アカデミック・スキルズB	B 1	必	1
		新聞で学ぶ日本語A	B 1		1~4
		新聞で学ぶ日本語B	B 1		1~4
		生活の中の日本語A	B 1		2~4
		生活の中の日本語B	B 1		2~4
		論理トレーニング	B 1		1~4
		言語とコミュニケーション	A 2		2~4
		日本語教育学A	A 2		1~4
		日本語教育学B	A 2		1~4
	日本語教育学演習A	B 1		1~4	
	日本語教育学演習B	B 1		1~4	
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン (外 国 語)	Communicative English 1r	B 1	注② (教)	1~4
		Communicative English 1o	B 1	注② (教)	1~4
		Communicative English 2y	B 1	注① (教)	1~4
Communicative English 2g		B 1	注① (教)	1~4	
Communicative English 3b		B 1	注③ (教)	1~4	
Communicative English 3v		B 1	注③ (教)	1~4	
Basic English bk		B 1		1~4	
Basic English w		B 1		1~4	
Basic English 1r		B 1	注②	1~4	
Basic English 1o		B 1	注②	1~4	
Basic English 2y		B 1	注①	1~4	
Basic English 2g		B 1	注①	1~4	
Basic English 3b		B 1	注③	1~4	
Basic English 3v		B 1	注③	1~4	
資格の英語A		B 1		1~4	
資格の英語B		B 1		1~4	
旅行の英語		B 1		1~4	
留学の英語		B 1		2~4	
接客英会話		B 1		1~4	
ニュースの英語		B 1		2~4	
Conversation and Fluency A		B 1		3・4	
Conversation and Fluency B		B 1		3・4	
アジアの言語・文化を知る		B 1		2~4	
海外外国語演習A		B 2		1~4	
海外外国語演習B		B 2		1~4	
海外外国語演習C	B 2		1~4		
異文化演習	B 1		1~4		
中国語 I	B 1		1~4		
中国語 II	B 1		1~4		
中国語 III	B 1		2~4		
中国語 IV	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 I	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 II	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 III	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 IV	B 1		2~4		
ドイツ語 I	B 1		1~4		
ドイツ語 II	B 1		1~4		
フランス語 I	B 1		1~4		
フランス語 II	B 1		1~4		
スペイン語 I	B 1		1~4		
スペイン語 II	B 1		1~4		
数理情報科目	情 報 リ テ ラ シ ョ ン	情報と社会	A 2	必	1
		情報処理基礎A	C 1	必	教 1
		情報処理基礎B	C 1	必	教 1
		暮らしとAI・データサイエンス	A 2	注④	2~4
		AI・データサイエンス (データと社会)	A 2		2~4
		AI・データサイエンス (データ分析)	A 2		2~4
		数学でわかるAIのエッセンス	A 2		1~4
樟蔭教養科目	自 然 の 理 解	数学とは何か	A 2	注⑤	1~4
		物理で考える暮らし	A 2	注⑤	1~4
		化学で考える暮らし	A 2	注⑤	1~4
		宇宙へ広がる私たちの世界	A 2	注⑤	1~4
		健康の科学	A 2	注⑤	1~4
		ライフステージと栄養	A 2	注⑤	1~4
		生命の成り立ち	A 2	注⑤	1~4
	美しい地球を創る	A 2	注⑤	2~4	
	人 文 の 探 求	私たちはどう生きるか	A 2	注⑥	1~4
		文学の読み方	A 2	注⑥	1~4
		歴史の読み方	A 2	注⑥	1~4
		自己の探求	A 2	注⑥	1~4
		心のしくみ	A 2	注⑥	1~4
		心の健康	A 2	注⑥	1~4
宗教と現代		A 2	注⑥	1~4	
ポップカルチャー論	A 2	注⑥	1~4		
表現するからだ、考えるからだ	A 2	注⑥	2~4		

学芸学部【学士課程基幹教育科目】

別表(1)第3条関係

授業科目名	授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年			
				樟蔭への誘い	樟蔭の窓	
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い	A 1	必	1		
	性 ら こ れ か 女 か	女性のライフサイクル	A 2		1~4	
		ジェンダーを考える	A 2	中	1~4	
		現代に生きる女性たち	A 2	選 4	1~4	
	情 豊 か な 操 作	笑いは人をつなぐ	A 2	必 単 位	2~4	
感性の技法		A 2		2~4		
	うつくしいという体験を考える	A 2		2~4		
言語科目	(コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン リ テ ラ シ ョ ン (日 本 語 リ テ ラ シ ョ ン))	アカデミック・スキルズA	B 1	必	1	
		アカデミック・スキルズB	B 1	必	1	
		新聞で学ぶ日本語A	B 1		1~4	
		新聞で学ぶ日本語B	B 1		1~4	
		生活の中の日本語A	B 1		2~4	
		生活の中の日本語B	B 1		2~4	
		論理トレーニング	B 1		1~4	
		言語とコミュニケーション	A 2		2~4	
		コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン (外 国 語)	Communicative English 1r	B 1	注① 注③ (教)	1~4
			Communicative English 1o	B 1	注① 注③ (教)	1~4
	Communicative English 2y		B 1	注① (教)	1~4	
	Communicative English 2g		B 1	注① (教)	1~4	
	Communicative English 3b		B 1	注④ (教)	1~4	
	Communicative English 3v	B 1	注④ (教)	1~4		
	Basic English bk	B 1		1~4		
Basic English w	B 1		1~4			
Basic English 1r	B 1	注① 注③	1~4			
Basic English 1o	B 1	注① 注③	1~4			
Basic English 2y	B 1	注①	1~4			
Basic English 2g	B 1	注①	1~4			
Basic English 3b	B 1	注④	1~4			
Basic English 3v	B 1	注④	1~4			
資格の英語A	B 1		1~4			
資格の英語B	B 1		1~4			
旅行の英語	B 1		1~4			
留学の英語	B 1		2~4			
接客英会話	B 1		1~4			
ニュースの英語	B 1		2~4			
Conversation and Fluency A	B 1		3・4			
Conversation and Fluency B	B 1		3・4			
アジアの言語・文化を知る	B 1		2~4			
海外外国語演習A	B 2		1~4			
海外外国語演習B	B 2		1~4			
海外外国語演習C	B 2		1~4			
異文化演習	B 1		1~4			
中国語 I	B 1	注②	1~4			
中国語 II	B 1	注②	1~4			
中国語 III	B 1	注②	2~4			
中国語 IV	B 1	注②	2~4			
韓国・朝鮮語 I	B 1	注②	1~4			
韓国・朝鮮語 II	B 1	注②	1~4			
韓国・朝鮮語 III	B 1	注②	2~4			
韓国・朝鮮語 IV	B 1	注②	2~4			
ドイツ語 I	B 1	注②	1~4			
ドイツ語 II	B 1	注②	1~4			
フランス語 I	B 1	注②	1~4			
フランス語 II	B 1	注②	1~4			
スペイン語 I	B 1	注②	1~4			
スペイン語 II	B 1	注②	1~4			
数理情報科目	情 報 リ テ ラ シ ョ ン	情報と社会	A 2	必	1	
		情報処理基礎A	C 1	必	教 1	
		情報処理基礎B	C 1	必	教 1	
		暮らしとAI・データサイエンス	A 2	注⑤	2~4	
		AI・データサイエンス (データと社会)	A 2		2~4	
		AI・データサイエンス (データ分析)	A 2		2~4	
		数学でわかるAIのエッセンス	A 2		1~4	
樟蔭教養科目	自 然 の 理 解	数学とは何か	A 2	注⑥	1~4	
		物理で考える暮らし	A 2	注⑥	1~4	
		化学で考える暮らし	A 2	注⑥	1~4	
		宇宙へ広がる私たちの世界	A 2	注⑥	1~4	
		健康の科学	A 2	注⑥	1~4	
		ライフステージと栄養	A 2	注⑥	1~4	
		生命の成り立ち	A 2	注⑥	1~4	
	美しい地球を創る	A 2	注⑥	2~4		
	人 文 の 探 求	私たちはどう生きるか	A 2	注⑦	1~4	
		文学の読み方	A 2	注⑦	1~4	
		歴史の読み方	A 2	注⑦	1~4	
		自己の探求	A 2	注⑦	1~4	
		心のしくみ	A 2	注⑦	1~4	
		心の健康	A 2	注⑦	1~4	
宗教と現代		A 2	注⑦	1~4		
ポップカルチャー論	A 2	注⑦	1~4			
表現するからだ、考えるからだ	A 2	注⑦	2~4			

社会への視点	日本国憲法	A 2	注⑦	教	1～4
	日常生活と法	A 2	注⑦		1～4
	家計・消費と経済	A 2	注⑦		1～4
	現代社会と生活者の視点	A 2	注⑦		1～4
	子育てを考える	A 2	注⑦		1～4
	地域課題とボランティア活動	A 2	注⑦		1～4
	地球と社会の歩き方	A 2	注⑦		2～4
	国際社会と平和	A 2	注⑦		2～4
	多様性社会を生きるとは	A 2	注⑦		2～4
体験の方法	和の伝統芸道	D 1			1～4
	レクリエーションと健康	D 2			2～4
	運動と健康A	D 1		教	1～4
	運動と健康B	D 1		教	1～4
留學生用科目	日本語A	B 1			1～4
	日本語B	B 1			1～4
	日本語C	B 1			1～4
	日本語D	B 1			1～4
目 キャリア系科	キャリア設計	B 1			1・2
	キャリア開発	B 1			2
	キャリア研究	A 2			3
	キャリア実習A	C 2			2
	キャリア実習B	C 2			3
	キャリア実習C	C 2			4

(教)：教職課程2単位選択必修

注①：言語文化コミュニケーション学科のみ必修

注②：化粧ファッション学科 美容コースのみ必修

注③：リベラルアーツ学科のみ2単位選択必修。それを含む4単位をコミュニケーション（外国語）から修得すること。

ただし英検2級以上を保持している者は、任意の4単位を必修とする。

注④：リベラルアーツ学科のみ必修

注⑤：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

注⑥：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

注⑦：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

社会への視点	日本国憲法	A 2	注⑧	教	1～4
	日常生活と法	A 2	注⑧		1～4
	家計・消費と経済	A 2	注⑧		1～4
	現代社会と生活者の視点	A 2	注⑧		1～4
	子育てを考える	A 2	注⑧		1～4
	地域課題とボランティア活動	A 2	注⑧		1～4
	地球と社会の歩き方	A 2	注⑧		2～4
	国際社会と平和	A 2	注⑧		2～4
	多様性社会を生きるとは	A 2	注⑧		2～4
体験の方法	和の伝統芸道	D 1			1～4
	レクリエーションと健康	D 2			2～4
	運動と健康A	D 1		教	1～4
	運動と健康B	D 1		教	1～4
目 キャリア系科	キャリア設計	B 1			1・2
	キャリア開発	B 1			2
	キャリア研究	A 2			3
	キャリア実習A	C 2			2
キャリア実習B	C 2			3	
キャリア実習C	C 2			4	

(教)：教職課程2単位選択必修

注①：国際英語学科のみ必修

注②：国際英語学科のみ2単位選択必修

注③：化粧ファッション学科 美容コースのみ必修

注④：リベラルアーツ学科のみ2単位選択必修。それを含む4単位をコミュニケーション（外国語）から修得すること。

ただし英検2級以上を保持している者は、任意の4単位を必修とする。

注⑤：リベラルアーツ学科のみ必修

注⑥：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

注⑦：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

注⑧：リベラルアーツ学科のみ4単位選択必修

改正案

現行

児童教育学部【学士課程基幹教育科目】

別表(2)第3条関係

授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年	
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い	A 1	必	1	
	性 ら こ れ か 女 か	樟蔭の窓			
		女性のライフサイクル	A 2		1~4
		ジェンダーを考える	A 2		1~4
	現代に生きる女性たち	A 2	選 中 必 4 単 位	1~4	
情 豊 か な 操 作	笑いは人をつなぐ	A 2		2~4	
	感性の技法	A 2		2~4	
	うつくしいという体験を考える	A 2		2~4	
言語科目 (日本語リテラシー)	アカデミック・スキルズA	B 1	必	1	
	アカデミック・スキルズB	B 1	必	1	
	新聞で学ぶ日本語A	B 1		1~4	
	新聞で学ぶ日本語B	B 1		1~4	
	生活の中の日本語A	B 1		2~4	
	生活の中の日本語B	B 1		2~4	
	論理トレーニング	B 1		1~4	
	言語とコミュニケーション	A 2		2~4	
	日本語教育学A	A 2		1~4	
	日本語教育学B	A 2		1~4	
	日本語教育学演習A	B 1		1~4	
	日本語教育学演習B	B 1		1~4	
	コミュニケーション(外国語)	Communicative English 1r	B 1		1~4
		Communicative English 1o	B 1	中 2 単 位 必	1~4
		Communicative English 2y	B 1		1~4
		Communicative English 2g	B 1		1~4
Communicative English 3b		B 1		1~4	
Communicative English 3v		B 1		1~4	
Basic English bk		B 1		1~4	
Basic English w		B 1		1~4	
Basic English 1r		B 1	中 2 単 位 選 必	1~4	
Basic English 1o		B 1		1~4	
Basic English 2y		B 1		1~4	
Basic English 2g		B 1		1~4	
Basic English 3b		B 1		1~4	
Basic English 3v		B 1		1~4	
資格の英語A		B 1		1~4	
資格の英語B		B 1		1~4	
旅行の英語		B 1		1~4	
留学の英語		B 1		2~4	
接客英会話		B 1		1~4	
ニュースの英語		B 1		2~4	
Conversation and Fluency A		B 1		3・4	
Conversation and Fluency B		B 1		3・4	
アジアの言語・文化を知る		B 1		2~4	
海外外国語演習A		B 2		1~4	
海外外国語演習B		B 2		1~4	
海外外国語演習C		B 2		1~4	
異文化演習		B 1		1~4	
中国語 I		B 1		1~4	
中国語 II		B 1		1~4	
中国語 III		B 1		2~4	
中国語 IV	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 I	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 II	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 III	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 IV	B 1		2~4		
ドイツ語 I	B 1		1~4		
ドイツ語 II	B 1		1~4		
フランス語 I	B 1		1~4		
フランス語 II	B 1		1~4		
スペイン語 I	B 1		1~4		
スペイン語 II	B 1		1~4		
数理情報科目	情報と社会	A 2	必保	1	
	情報処理基礎A	C 1	必保幼小中	1	
	情報処理基礎B	C 1	必保幼小中	1	
	暮らしとAI・データサイエンス	A 2		2~4	
	AI・データサイエンス(データと社会)	A 2	選 中 必 2 単 位	2~4	
	AI・データサイエンス(データ分析)	A 2		2~4	
	数学でわかるAIのエッセンス	A 2		1~4	
樟蔭教養科目	自然の理解	数学とは何か	A 2		1~4
		物理で考える暮らし	A 2		1~4
		化学で考える暮らし	A 2		1~4
		宇宙へ広がる私たちの世界	A 2		1~4
		健康の科学	A 2		1~4
		ライフステージと栄養	A 2		1~4
		生命の成り立ち	A 2		1~4
		美しい地球を創る	A 2		2~4
	人文の探求	私たちはどう生きるか	A 2		1~4
		文学の読み方	A 2		1~4
		歴史の読み方	A 2		1~4
		自己の探求	A 2		1~4
		心のしくみ	A 2		1~4
		心の健康	A 2		1~4
宗教と現代	A 2		1~4		
ポップカルチャー論	A 2		1~4		
表現するからだ、考えるからだ	A 2		2~4		

児童教育学部【学士課程基幹教育科目】

別表(2)第3条関係

授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年	
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い	A 1	必	1	
	性 ら こ れ か 女 か	樟蔭の窓			
		女性のライフサイクル	A 2		1~4
		ジェンダーを考える	A 2		1~4
	現代に生きる女性たち	A 2	選 中 必 4 単 位	1~4	
情 豊 か な 操 作	笑いは人をつなぐ	A 2		2~4	
	感性の技法	A 2		2~4	
	うつくしいという体験を考える	A 2		2~4	
言語科目 (日本語リテラシー)	アカデミック・スキルズA	B 1	必	1	
	アカデミック・スキルズB	B 1	必	1	
	新聞で学ぶ日本語A	B 1		1~4	
	新聞で学ぶ日本語B	B 1		1~4	
	生活の中の日本語A	B 1		2~4	
	生活の中の日本語B	B 1		2~4	
	論理トレーニング	B 1		1~4	
	言語とコミュニケーション	A 2		2~4	
	コミュニケーション(外国語)	Communicative English 1r	B 1		1~4
		Communicative English 1o	B 1	中 2 単 位 必	1~4
		Communicative English 2y	B 1		1~4
		Communicative English 2g	B 1		1~4
		Communicative English 3b	B 1		1~4
		Communicative English 3v	B 1		1~4
		Basic English bk	B 1		1~4
		Basic English w	B 1		1~4
Basic English 1r		B 1	中 2 単 位 選 必	1~4	
Basic English 1o		B 1		1~4	
Basic English 2y		B 1		1~4	
Basic English 2g		B 1		1~4	
Basic English 3b		B 1		1~4	
Basic English 3v		B 1		1~4	
資格の英語A		B 1		1~4	
資格の英語B		B 1		1~4	
旅行の英語		B 1		1~4	
留学の英語		B 1		2~4	
接客英会話		B 1		1~4	
ニュースの英語		B 1		2~4	
Conversation and Fluency A		B 1		3・4	
Conversation and Fluency B		B 1		3・4	
アジアの言語・文化を知る		B 1		2~4	
海外外国語演習A		B 2		1~4	
海外外国語演習B		B 2		1~4	
海外外国語演習C		B 2		1~4	
異文化演習		B 1		1~4	
中国語 I		B 1		1~4	
中国語 II		B 1		1~4	
中国語 III		B 1		2~4	
中国語 IV	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 I	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 II	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 III	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 IV	B 1		2~4		
ドイツ語 I	B 1		1~4		
ドイツ語 II	B 1		1~4		
フランス語 I	B 1		1~4		
フランス語 II	B 1		1~4		
スペイン語 I	B 1		1~4		
スペイン語 II	B 1		1~4		
数理情報科目	情報と社会	A 2	必保	1	
	情報処理基礎A	C 1	必保幼小中	1	
	情報処理基礎B	C 1	必保幼小中	1	
	暮らしとAI・データサイエンス	A 2		2~4	
	AI・データサイエンス(データと社会)	A 2	位 中 選 2 必 単	2~4	
	AI・データサイエンス(データ分析)	A 2		2~4	
	数学でわかるAIのエッセンス	A 2		1~4	
樟蔭教養科目	自然の理解	数学とは何か	A 2		1~4
		物理で考える暮らし	A 2		1~4
		化学で考える暮らし	A 2		1~4
		宇宙へ広がる私たちの世界	A 2		1~4
		健康の科学	A 2		1~4
		ライフステージと栄養	A 2		1~4
		生命の成り立ち	A 2		1~4
		美しい地球を創る	A 2		2~4
	人文の探求	私たちはどう生きるか	A 2		1~4
		文学の読み方	A 2		1~4
		歴史の読み方	A 2		1~4
		自己の探求	A 2		1~4
		心のしくみ	A 2		1~4
		心の健康	A 2		1~4
宗教と現代	A 2		1~4		
ポップカルチャー論	A 2		1~4		
表現するからだ、考えるからだ	A 2		2~4		

社会への視点	日本国憲法	A 2	保幼小中	1~4
	日常生活と法	A 2		1~4
	家計・消費と経済	A 2		1~4
	現代社会と生活者の視点	A 2		1~4
	子育てを考える	A 2		1~4
	地域課題とボランティア活動	A 2		1~4
	地球と社会の歩き方	A 2		2~4
	国際社会と平和	A 2		2~4
	多様性社会を生きるとは	A 2		2~4
体験の方法	和の伝統芸道	D 1		1~4
	レクリエーションと健康	D 2		2~4
	運動と健康A	D 1	保幼小中	1~4
	運動と健康B	D 1	保幼小中	1~4
留学 目 生 用科	日本語A	B 1		1~4
	日本語B	B 1		1~4
	日本語C	B 1		1~4
	日本語D	B 1		1~4
キャリア 系 科目	キャリア設計	B 1		1・2
	キャリア開発	B 1		2
	キャリア研究	A 2		3
	キャリア実習A	C 2		2
	キャリア実習B	C 2		3
	キャリア実習C	C 2		4

社会への視点	日本国憲法	A 2	保幼小中	1~4
	日常生活と法	A 2		1~4
	家計・消費と経済	A 2		1~4
	現代社会と生活者の視点	A 2		1~4
	子育てを考える	A 2		1~4
	地域課題とボランティア活動	A 2		1~4
	地球と社会の歩き方	A 2		2~4
	国際社会と平和	A 2		2~4
	多様性社会を生きるとは	A 2		2~4
体験の方法	和の伝統芸道	D 1		1~4
	レクリエーションと健康	D 2		2~4
	運動と健康A	D 1	保幼小中	1~4
	運動と健康B	D 1	保幼小中	1~4
キャリア 系 科目	キャリア設計	B 1		1・2
	キャリア開発	B 1		2
	キャリア研究	A 2		3
	キャリア実習A	C 2		2
キャリア実習B	C 2		3	
キャリア実習C	C 2		4	

改正案

現行

健康栄養学部【学士課程基幹教育科目】

別表(3)第3条関係

授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年	
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い	A 1	必	1	
	性 ら こ れ か 女 か	女性のライフサイクル	A 2	選 中 必 4 単 位	1~4
		ジェンダーを考える	A 2		1~4
		現代に生きる女性たち	A 2		1~4
	情 豊 操 か な	笑いは人をつなぐ	A 2		2~4
	感性の技法	A 2	2~4		
	うつくしいという体験を考える	A 2	2~4		
言語科目	(コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン リ テ ラ シ ョ ン (日 本 語 リ テ ラ シ ョ ン))	アカデミック・スキルズA	B 1	必	1
		アカデミック・スキルズB	B 1	必	1
		新聞で学ぶ日本語A	B 1		1~4
		新聞で学ぶ日本語B	B 1		1~4
		生活の中の日本語A	B 1		2~4
		生活の中の日本語B	B 1		2~4
		論理トレーニング	B 1		1~4
		言語とコミュニケーション	A 2		2~4
		日本語教育学A	A 2		1~4
		日本語教育学B	A 2		1~4
	日本語教育学演習A	B 1		1~4	
	日本語教育学演習B	B 1		1~4	
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン (外 国 語)	Communicative English 1r	B 1	(教)	1~4
		Communicative English 1o	B 1	(教)	1~4
		Communicative English 2y	B 1	(教)	1~4
		Communicative English 2g	B 1	(教)	1~4
		Communicative English 3b	B 1	(教)	1~4
Communicative English 3v		B 1	(教)	1~4	
Basic English bk		B 1	中 2 単 位 選 必	1~4	
Basic English w		B 1		1~4	
Basic English 1r		B 1		1~4	
Basic English 1o		B 1		1~4	
Basic English 2y		B 1	中 2 単 位 選 必	1~4	
Basic English 2g		B 1		1~4	
Basic English 3b		B 1		1~4	
Basic English 3v		B 1		1~4	
資格の英語A		B 1		1~4	
資格の英語B		B 1		1~4	
旅行の英語		B 1		1~4	
留学の英語		B 1		2~4	
接客英会話		B 1		1~4	
ニュースの英語		B 1		2~4	
Conversation and Fluency A	B 1		3・4		
Conversation and Fluency B	B 1		3・4		
アジアの言語・文化を知る	B 1		2~4		
海外外国語演習A	B 2		1~4		
海外外国語演習B	B 2		1~4		
海外外国語演習C	B 2		1~4		
異文化演習	B 1		1~4		
中国語 I	B 1		1~4		
中国語 II	B 1		1~4		
中国語 III	B 1		2~4		
中国語 IV	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 I	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 II	B 1		1~4		
韓国・朝鮮語 III	B 1		2~4		
韓国・朝鮮語 IV	B 1		2~4		
ドイツ語 I	B 1		1~4		
ドイツ語 II	B 1		1~4		
フランス語 I	B 1		1~4		
フランス語 II	B 1		1~4		
スペイン語 I	B 1		1~4		
スペイン語 II	B 1		1~4		
数理情報科目	情 報 リ テ ラ シ ョ ン	情報と社会	A 2	必	1
		情報処理基礎A	C 1	必教フ	1
		情報処理基礎B	C 1	必教	1
		暮らしとAI・データサイエンス	A 2	選 中 必 2 単 位	2~4
		AI・データサイエンス (データと社会)	A 2		2~4
		AI・データサイエンス (データ分析)	A 2		2~4
		数学でわかるAIのエッセンス	A 2		1~4
樟蔭教養科目	自 然 の 理 解	数学とは何か	A 2		1~4
		物理で考える暮らし	A 2		1~4
		化学で考える暮らし	A 2		1~4
		宇宙へ広がる私たちの世界	A 2		1~4
		健康の科学	A 2		1~4
		ライフステージと栄養	A 2		1~4
		生命の成り立ち	A 2		1~4
	美しい地球を創る	A 2		2~4	
	人 文 の 探 求	私たちはどう生きるか	A 2		1~4
		文学の読み方	A 2		1~4
		歴史の読み方	A 2		1~4
		自己の探求	A 2		1~4
		心のしくみ	A 2		1~4
		心の健康	A 2		1~4
宗教と現代		A 2		1~4	
ポップカルチャー論	A 2		1~4		
表現するからだ、考えるからだ	A 2		2~4		

健康栄養学部【学士課程基幹教育科目】

別表(3)第3条関係

授業科目名		授業方法 単位数	選択必修区分	配当学年		
樟蔭基礎科目	樟蔭への誘い	A 1	必	1		
	性 ら こ れ か 女 か	女性のライフサイクル	A 2	選 中 必 4 単 位	1~4	
		ジェンダーを考える	A 2		1~4	
		現代に生きる女性たち	A 2		1~4	
	情 豊 操 か な	笑いは人をつなぐ	A 2		2~4	
	感性の技法	A 2	2~4			
	うつくしいという体験を考える	A 2	2~4			
言語科目	(コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン リ テ ラ シ ョ ン (日 本 語 リ テ ラ シ ョ ン))	アカデミック・スキルズA	B 1	必	1	
		アカデミック・スキルズB	B 1	必	1	
		新聞で学ぶ日本語A	B 1		1~4	
		新聞で学ぶ日本語B	B 1		1~4	
		生活の中の日本語A	B 1		2~4	
		生活の中の日本語B	B 1		2~4	
		論理トレーニング	B 1		1~4	
		言語とコミュニケーション	A 2		2~4	
		コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン (外 国 語)	Communicative English 1r	B 1	(教)	1~4
			Communicative English 1o	B 1	(教)	1~4
	Communicative English 2y		B 1	(教)	1~4	
	Communicative English 2g		B 1	(教)	1~4	
	Communicative English 3b		B 1	(教)	1~4	
	Communicative English 3v		B 1	(教)	1~4	
	Basic English bk		B 1	中 2 単 位 選 必	1~4	
	Basic English w	B 1	1~4			
	Basic English 1r	B 1	1~4			
Basic English 1o	B 1	1~4				
Basic English 2y	B 1	中 2 単 位 選 必	1~4			
Basic English 2g	B 1		1~4			
Basic English 3b	B 1		1~4			
Basic English 3v	B 1		1~4			
資格の英語A	B 1		1~4			
資格の英語B	B 1		1~4			
旅行の英語	B 1		1~4			
留学の英語	B 1		2~4			
接客英会話	B 1		1~4			
ニュースの英語	B 1		2~4			
Conversation and Fluency A	B 1		3・4			
Conversation and Fluency B	B 1		3・4			
アジアの言語・文化を知る	B 1		2~4			
海外外国語演習A	B 2		1~4			
海外外国語演習B	B 2		1~4			
海外外国語演習C	B 2		1~4			
異文化演習	B 1		1~4			
中国語 I	B 1		1~4			
中国語 II	B 1		1~4			
中国語 III	B 1		2~4			
中国語 IV	B 1		2~4			
韓国・朝鮮語 I	B 1		1~4			
韓国・朝鮮語 II	B 1		1~4			
韓国・朝鮮語 III	B 1		2~4			
韓国・朝鮮語 IV	B 1		2~4			
ドイツ語 I	B 1		1~4			
ドイツ語 II	B 1		1~4			
フランス語 I	B 1		1~4			
フランス語 II	B 1		1~4			
スペイン語 I	B 1		1~4			
スペイン語 II	B 1		1~4			
数理情報科目	情 報 リ テ ラ シ ョ ン	情報と社会	A 2	必	1	
		情報処理基礎A	C 1	必教フ	1	
		情報処理基礎B	C 1	必教	1	
		暮らしとAI・データサイエンス	A 2	選 中 必 2 単 位	2~4	
		AI・データサイエンス (データと社会)	A 2		2~4	
		AI・データサイエンス (データ分析)	A 2		2~4	
		数学でわかるAIのエッセンス	A 2		1~4	
樟蔭教養科目	自 然 の 理 解	数学とは何か	A 2		1~4	
		物理で考える暮らし	A 2		1~4	
		化学で考える暮らし	A 2		1~4	
		宇宙へ広がる私たちの世界	A 2		1~4	
		健康の科学	A 2		1~4	
		ライフステージと栄養	A 2		1~4	
		生命の成り立ち	A 2		1~4	
	美しい地球を創る	A 2		2~4		
	人 文 の 探 求	私たちはどう生きるか	A 2		1~4	
		文学の読み方	A 2		1~4	
		歴史の読み方	A 2		1~4	
		自己の探求	A 2		1~4	
		心のしくみ	A 2		1~4	
		心の健康	A 2		1~4	
宗教と現代		A 2		1~4		
ポップカルチャー論	A 2		1~4			
表現するからだ、考えるからだ	A 2		2~4			

社会への視点	日本国憲法	A 2	教	1~4
	日常生活と法	A 2		1~4
	家計・消費と経済	A 2		1~4
	現代社会と生活者の視点	A 2		1~4
	子育てを考える	A 2		1~4
	地域課題とボランティア活動	A 2		1~4
	地球と社会の歩き方	A 2		2~4
	国際社会と平和	A 2		2~4
体験の方法	多様性社会を生きるとは	A 2		2~4
	和の伝統芸道	D 1		1~4
	レクリエーションと健康	D 2		2~4
	運動と健康A	D 1	教	1~4
留学 目 生 用科	運動と健康B	D 1	教	1~4
	日本語A	B 1		1~4
	日本語B	B 1		1~4
	日本語C	B 1		1~4
キャリア 系 科目	日本語D	B 1		1~4
	キャリア設計	B 1		1・2
	キャリア開発	B 1		2
	キャリア研究	A 2		3
	キャリア実習A	C 2		2
	キャリア実習B	C 2		3
キャリア実習C	C 2		4	

(教):教職課程2単位選択必修

社会への視点	日本国憲法	A 2	教	1~4
	日常生活と法	A 2		1~4
	家計・消費と経済	A 2		1~4
	現代社会と生活者の視点	A 2		1~4
	子育てを考える	A 2		1~4
	地域課題とボランティア活動	A 2		1~4
	地球と社会の歩き方	A 2		2~4
	国際社会と平和	A 2		2~4
体験の方法	多様性社会を生きるとは	A 2		2~4
	和の伝統芸道	D 1		1~4
	レクリエーションと健康	D 2		2~4
	運動と健康A	D 1	教	1~4
キャリア 系 科目	運動と健康B	D 1	教	1~4
	キャリア設計	B 1		1・2
	キャリア開発	B 1		2
	キャリア研究	A 2		3
キャリア 系 科目	キャリア実習A	C 2		2
	キャリア実習B	C 2		3
	キャリア実習C	C 2		4

国際英語学科 専攻科目

授 業 科 目 名		授 業 方 法 / 単 位 数	選 択 必 修 区 分	配 当 学 年	
基礎スキル科目	Writing 1A	B 1	必 教	1	
	Writing 1B	B 1	必 教	1	
	Writing 1C	B 1	必 教	1	
	Writing 1D	B 1	必 教	1	
	Speaking/ listening 1 A	B 1	必 教	1	
	Speaking/ listening 1 B	B 1	必 教	1	
	Reading 1A	B 1	必 教	1	
	Reading 1B	B 1	必 教	1	
	Speaking/ listening 2	B 1	必 教	2	
	Reading 2	B 1	必 教	2	
	Writing 2A	B 1	必 教	2	
	Writing 2B	B 1	必 教	2	
	English Workshop A	B 1	中 2 単 位 選	1~4	
	English Workshop B	B 1		1~4	
	English Workshop C	B 1		1~4	
English Workshop D	B 1	1~4			
基礎教養科目	English Fundamentals A	B 1	必 教	1	
	English Fundamentals B	B 1	必 教	1	
	国際教養入門	A 2		1	
	World Englishes	B 1		1	
	日本文化論	A 2		1	
	比較文化実習	D 1		1	
	World News	B 1		1	
	言語学概論	A 2		1	
	比較文化学概論	A 2	中 8 単 位 選	1	
	英語学概論A	A 2		2	
	英語学概論B	A 2		1	
	英米文学概論A	A 2		2	
	英米文学概論B	A 2		1	
	日本語教育学概論	A 2		1	
	日本語学	A 2		1	
	日本語音声学	A 2		1	
	日本語教授法	A 2		1	
	身近な韓国	D 2		1~4	
東アジアの観光	A 2		1~4		
韓国の文化と芸術	A 2		1~4		
グローバル実践科目	海外語学演習	B 16	必	2	
	国際英語企業実習	C 2		2	
基幹科目	グローバルコミュニケーション	観光学入門	A 2		2~4
		日本文化実習	C 1		2~4
		英語で学ぶ日本文化	B 1	注 1	2~4
		国際関係論	A 2		2~4
		海外留学事前演習	B 1		① 2・3
	共通	韓国・朝鮮語演習A	B 1		2~4
		韓国・朝鮮語演習B	B 1		2~4
	言語教育実践	英語音声学	A 2	注 2	2~4
		異文化理解論	A 2		2~4
		日本語文法	A 2		2~4
		日本語教材論	A 2		2~4
		日本語教育学演習A	B 1		2~4
日本語教育学演習B	B 1	3・4			
発展科目	コース共通	Business Communication	B 1	必	3
		Essay Writing A	B 1	必	3
		Essay Writing B	B 1	必	3
		Advanced Reading A	B 1	必	3
		Advanced Reading B	B 1	必	3
	グローバルコミュニケーション	観光英語A	B 1	注 1	3・4
		観光英語B	B 1		3・4
		観光ホスピタリティー論	A 2		3・4
		観光地理	A 2		3・4
		世界遺産論	A 2		3・4
		Performance English	B 1		3・4
		グローバルビジネス論	A 2		3・4
		ビジネス・スタディーズA	B 1		② 3・4
		ビジネス・スタディーズB	B 1		3・4
		企業英語研究	A 2		3・4
	英語翻訳演習	B 1	3・4		
	英語通訳演習	B 1	3・4		
	現代韓国論	A 2	3・4		
言語教育実践	英語学研究A	A 2	注 2	3・4	
	英語学研究B	A 2		3・4	
	日英語比較論A	A 2		3・4	
	日英語比較論B	A 2		3・4	
	比較文学論	A 2		3・4	
	第二言語習得論	A 2		3・4	
	児童英語教育論	A 2		② 3・4	
	English for Kids I	B 1		3・4	
	English for Kids II	B 1		3・4	
	小学校英語指導法	A 2		3・4	
言語の歴史と類型	A 2	3・4			
社会言語学	A 2	3・4			

卒 論 演 習 科 目	国際英語学演習Ⅰ	B 1	必	2・3
	国際英語学演習Ⅱ	B 1	必	3
	国際英語学演習Ⅲ	B 1	必	4
	国際英語学演習Ⅳ	B 1	必	4
	卒業論文	6	必	4

グローバルコミュニケーションコース：注1①の中から4単位選択必修、
注1②の中から8単位選択必修
言語教育実践コース：注2①の中から4単位選択必修、
注2②の中から8単位選択必修

言語文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 名	授業方法 / 単位数	選択必修区分	配当学年
言語を 理解 する ための 科目	言語学概論	A 2 必	1
	日本語学	A 2	1
	日本語文法	A 2	2
	英語学概論	A 2 教	1
	英語学特論	A 2 (教)	2
	英米文学概論	A 2 教	2
	英米文学講読	A 2 (教)	2
	英語音声学	A 2 (教)	1
多文化・ 多様性 を 理解 する た めの 科目	多文化共生社会	A 2 必	1
	異文化理解A	A 2 必 教	2
	異文化理解B	A 2 (教)	3
	比較文化論A	A 2 必 教	2
	比較文化論B	A 2 (教)	3
	海外文化演習	B 8	2
	世界の文化と多様性	A 2	3
	英語文化圏概論	A 2	2
	多文化共生フィールドワーク	C 2	3
ポップカルチャーと多文化共生	A 2	3	
言語 運用 スキル 科目	Communication in English A	B 1 必 教	1
	Communication in English B	B 1 必 教	1
	Communication in English C	B 1 (教)	2
	Communication in English D	B 1 (教)	2
	English Fundamentals A	B 1 必 教	1
	English Fundamentals B	B 1 必 教	1
	Advanced Listening & Reading	B 2	3
	Advanced Speaking & Writing	B 2	2
デ ジ タル ・ ヒ ュー マ ニ ー ズ 科 目	デジタル・ヒューマニティーズ入門	A 2 必	1
	言語学とデータ	A 2	1
	言語データ処理実習	C 2	1
	コーパス言語学	A 2	2
	テキストマイニング概説	A 2	2
	テキストマイニング演習	B 2	2
グ ロー カ ル 系 科 目	世界の中の日本	A 2	1
	国際関係論	A 2	1
	グローバルビジネス論	A 2	3
	地域コミュニティ論	A 2	3
	地域課題と持続可能性	A 2	3
	地域と観光	A 2	2
	英語とビジネスの現場	A 2	3
	グローバル・インターンシップ	C 2	2
グローバルマネジメント演習	B 4	4	
卒 論 演 習 科 目	演習A	B 1 必	3
	演習B	B 1 必	3
	演習C	B 1 必	4
	演習D	B 1 必	4
	卒業論文	6 必	4

(教) : 教職課程中8単位必修

(目的)

第1条 この規程は、学則第40条の規定に基づき、教授会に関する事項を定める。

(構成員)

第2条 教授会は、学長、副学長及び本学の基幹教員をもって組織する。

(審議事項)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 前項第3号で学長が定める事項は次の事項とする。

(1) 学則、及び教育研究に関わる重要な規程の制定、改廃に関する事項

(2) 教育課程の編成に関する事項

(3) 学生の退学・休学・復学及びその他学籍の変更に関する事項

(4) 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項

3 教授会は、第二項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(専門委員会)

第4条 教授会は、教授会に属する教員のうちの一部の者、及び学長が特に必要と認めた者を以って構成される専門委員会を置くことができる。

2 教授会は、専門委員会の議決を以って教授会の議決とすることができる。ただし、専門委員会における審議の結果は、教授会に報告するものとする。

(議長)

第5条 教授会の議長は、学長の指名した副学長がこれにあたる。

2 副学長に支障がある場合は、学長が予め指名した教授会構成員の教授が代行することができる。

(招集)

第6条 教授会は、学長が原則として月1回これを招集する。

2 教授会は、学長又は副学長が必要と認めたとき臨時に招集する。

3 教授会は、その構成員の3分の1以上の要請があるとき臨時に招集する。

(定足数)

第7条 教授会の成立には、その構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

(議決)

第8条 教授会の議事は、他に特別の規程がない場合は、出席構成員の過半数によりこれを決める。可否同数のときは議長が決定する。

2 図書館長、教務部長、入試部長、学生部長、キャリアセンター長、教育開発機構長は、その所管に係る事項の議決については議決権を有しない。

3 本条第1項の場合に於いて、議長たる構成員も議決に加わることができる。

(事務職員の出席)

第9条 事務局長及び事務部長は、教授会に出席し、意見を述べることができる。但し、議決には加わらない。

2 教授会が必要と認めた場合には、その構成員以外の職員を加えることができる。

(運営細則の制定)

第10条 学長は、教授会の運営につき本規程の細則を教授会の意向を聴いて定めることができる。

(議事録)

第11条 教授会は、議事録を作成し、事務局にて保管する。

(事務)

第12条 教授会に関する事務は、大学事務部において行う。

(改正)

第13条 この規程の改正は、学長が教授会の意向を聴いて行うものとする。

附 則

1 この規程は、昭和48年1月25日より施行する。

2 この規程の改正は、昭和50年10月16日より施行する。

3 この規程の改正は、平成13年 4月 1日より施行する。

4 この規程の改正は、平成21年 4月 1日より施行し、人間科学部に係る事項については、本則第2条第1項第2号に定める教授会が取り扱うものとする。

5 この規程の改正は、平成27年 4月 1日より施行する。

6 この規程の改正は、平成29年 6月15日より施行する。

7 この規程の改正は、令和 4年 4月 1日より施行する。

8 この規程の改正は、令和 7年 4月 1日より施行する。